

令和 8 年 3 月 12 日

◎西内委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(10時00分開会)

◎西内委員長 御報告いたします。

新たに当委員会の委員として選任されました浜口委員の席につきましては、委員席が指定されるまでの間、仮席ということで、ただいま御着席の席で御了承願います。

本日からの委員会は、「付託事件の審査等について」であります。当委員会に付託された事件は、「付託事件一覧表」のとおりであります。日程については、日程案によりたいと思います。なお、委員長報告の取りまとめについては、19日木曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

お諮りします。日程については、日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

それでは、日程に従い、まず委員席を決定いたしたいと思いますが、委員長一任で御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認め、私のほうで決定することといたします。

それでは、依光委員は坂本委員の右隣に、浜口委員は今城委員の左隣に移動をお願いします。

これを委員席と決定します。

それでは、付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部の説明を受けることにします。

#### 《産業振興推進部》

◎西内委員長 最初に、産業振興推進部について行います。

議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎濱田産業振興推進部長

提出議案について、総括して御説明いたします。

まず、令和 8 年度当初予算について、2 ページ、産業振興推進部予算総括表を御覧ください。

当部の 8 年度当初予算は、合計で47億5,100万円余りを計上しております。前年度から約11億7,000万円、率にしますと、32.8%の増となっております。

増加の要因は、事業者の高付加価値型経営への転換に向けた取組を支援するための所得向上推進企業等総合支援事業費補助金に15億円を計上したことなどによるものです。

次に、債務負担行為について3ページを御覧ください。

一番上の産業振興推進総合支援事業費補助金と、2つ目の新事業創出支援事業費補助金、2つの債務負担をお願いするものです。

次に、当初予算の主な事業について、4ページを御覧ください。

まず、1産業振興計画の着実な推進の第5期産業振興計画の実行と進捗管理の1つ目の所得向上推進企業等総合支援事業費補助金は、事業者の高付加価値型経営への転換に向けた取組を総合的に支援します。

次に、100億企業ネットワーク形成事業委託料は、売上高100億円を目指す県内企業の登録制度を新たに設け、登録企業のネットワークづくりを推進するものです。

その下、産業振興計画（地域アクションプラン等）の取組支援の産業振興推進総合支援事業費補助金は、産業振興計画に位置づけられた地域アクションプラン等の取組を、総合的に支援するものです。

次に、2関西・高知経済連携強化戦略の着実な推進の経済活力に満ちた関西圏との連携強化の1つ目、関西プロモーション推進事業費は、関西圏での本県の認知度向上と県産品の外商拡大、観光誘客、移住促進につなげるため、大阪・関西万博など、これまでの取組を生かしつつ、SUPER LOCAL 高知家をコンセプトに、市町村等とも連携した戦略的なプロモーションを行うものです。

その下、高知県地産外商公社運営費補助金（関西分）は、引き続き飲食店や業務用卸などへの販路開拓に取り組むほか、アンテナショップとさとさを活用した効果的な商談や情報発信を行うものです。

次に、3食品産業の振興の食品加工の総合的支援の食品産業成長支援事業費補助金は、付加価値の向上や中核人材の確保等の取組を支援することで、県内の食品産業全体の発展につなげようとするものです。

次に、外商活動の拡大・強化の高知県地産外商公社運営費補助金は、公社を中心に、外食産業への営業強化や、農業、水産業分野と連携した一般的な営業活動の推進により、さらなる県内事業者の外商拡大に取り組むものです。

次に、国・地域別、品目別の輸出拡大の1つ目、輸出促進企業支援事業委託料は、既に県産品を取り扱っている商社とのインセンティブ型の販売促進や、海外拠点での支援機能強化などの取組を行うことで、県産品のさらなる輸出拡大につなげようとするものです。

その下、酒米安定供給支援事業費補助金は、県内の酒造メーカーが、酒米の生産者との結びつきを深めることで、安定的に酒米を確保する取組を支援することで、主要輸出品目である土佐酒ブランドの強化と販売を促進しようとするものです。

5 ページを御覧ください。

4 起業や新事業展開の促進の起業の促進の起業促進事業費は、県内の商工団体や市町村と連携することで、県内各地での起業のより一層の促進に取り組むものです。

次に、新事業展開の促進の2つ目、イノベーション推進事業費は、金融機関などと連携し、新事業の展開を目指す県内企業などの取組を後押しするものです。

また、産学官民が連携し、引き続きヘルスケアイノベーションプロジェクトやアニメプロジェクトを推進するものです。

あわせて、民間団体から提案があった、本県におけるスペースポート構想の実現可能性について、有識者などによる研究会を立ち上げるとともに、専門機関による調査を行うこととしています。

5 県内就職の促進の新規学卒者等の県内就職の促進の1つ目の広報委託料は、学生や保護者に対する情報発信などの広報を強化いたします。

次の、求人情報等発信事業委託料は、県内企業の採用情報などを県内外の学生に届けるため、大手就職情報サイト内に高知県特集企画を実施しようとするものです。

次の、高知県UIターンサポートセンター運営費補助金は、転職をきっかけとした若者の県外転出を抑制するため、新たにUIターンサポートセンターに県内転職支援拠点を設置し、県内在住の転職を検討している方に対する情報発信やマッチングの支援を行うものです。

最後に、6 各種統計調査の実施・活用の統計の普及・啓発は、統計刊行物の発刊や統計に関する勉強会などを行うものです。

次の、統計調査の実施・分析は、国の基幹統計調査や県の統計に関する調査の実施・分析などを行うものです。

令和8年度当初予算につきましては、以上です。

次に、令和7年度2月補正予算について、6 ページを御覧ください。

総括表の合計欄にありますように、合計でおよそ3億8,800万円の減額補正をお願いするものです。

主な内容としましては、補助金や事務費などについて、執行見込みが当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、繰越明許費について、7 ページを御覧ください。

産業政策課の産業振興推進事業費の産業振興推進総合支援事業費補助金について、事業実施主体の工事遅延のため、繰越しをお願いするものです。

次に、債務負担行為について、8 ページを御覧ください。

上から2つ目、アンテナショップの賃借料について、債務負担行為をお願いするものです。

なお、８年度当初予算及び７年度補正予算の詳細につきましては、この後各課長から御説明いたします。

また、報告事項が１件あります。東京アンテナショップの運営について、現在、地産外商公社が直接運営する飲食部門を、公社から民間事業への委託による運営に変更することにつきまして、御報告いたします。詳細につきましては、後ほど地産地消・外商課長から御説明いたします。

最後に、各種審議会の審議経過等について御報告します。

この２月４日に、第２回高知県産業振興計画フォローアップ委員会を開催しましたので、その審議概要を記載しております。内容につきましては、割愛いたします。

私からの説明は以上です。

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈産業政策課〉

◎西内委員長 最初に、産業政策課の説明を求めます。

◎小川産業政策課長 初めに令和８年度の当初予算について御説明いたします。

当課の令和８年度の歳出の合計額は、３ページが一番下の行、本年度の欄にありますように、２４億９,２０５万５,０００円で、前年度と比較しますと１５億６０８万２,０００円の増となっております。

それでは１ページにお戻りいただきまして、右端の説明欄に沿いまして、主なものを御説明いたします。

上から３行目の２産業振興推進調整費は、部内の調整及び課の運営に要する事務費を計上しております。

その下の３産業振興計画推進費は、計画のフォローアップのための会議の開催経費や、来年度から地域支援企画員の配置を地域本部に集約することに伴う執務環境整備を含む７つの地域本部の運営経費、また、来年度に新たに実施いたします１００億企業の創出支援や、所得向上推進企業等総合支援事業費補助金などの経費を計上しています。

まず、１つ下のＳＤＧｓ推進事業委託料は、県内事業者におけるＳＤＧｓの取組を推進するため、推進企業の優良事例や県の支援策に関する情報を発信するポータルサイトの運用保守に要する経費です。

２ページをお願いします。上から２行目にあります１００億企業ネットワーク形成事業委託料につきましては、別の資料で御説明いたします。６ページをお願いいたします。

上段、現状・課題のポツの３つ目にありますように、現状本県におきましては、売上高１００億円を超える企業は増加していない状況ですが、一方で既に１４社が国の１００億宣言を行っておりますなど、成長意欲が高い県内企業も存在しております。このため、こうした企業への支援を強化することとして、県独自の企業登録制度を設けた上で、下段の事業概要に

ありますように、委託料により事業の趣旨や支援内容を周知啓発するためのセミナーを開催しますとともに、登録企業間のより密度の高い交流の機会となります意見交換会を開催する予定としています。

こうした取組に加えまして、後ほど御説明いたします、所得向上のための新たな総合補助金に、補助上限を引き上げることができる登録企業向けのメニューを設け、手厚く支援いたしますことで、若者に選ばれる県内企業の増加を図ってまいりたいと考えております。

2 ページにお戻りください。

上から4行目の補助金事務委託料、その2行下、所得向上推進企業等総合支援事業費補助金につきましては、別の資料で御説明をいたします。7 ページをお願いいたします。

所得向上のための総合補助金につきましては、事業者の高付加価値型経営への転換を力強く後押しいたしますため来年度新たに創設するもので、予算額は15億円を計上しています。

この補助金により、昨年取りまとめをしました経営改革モデルを業種横断的に横展開し、高付加価値化を目指す取組のほか、販路拡大や人材育成、働き方改革など、事業者の多様なチャレンジを柔軟かつ総合的に支援してまいります。

資料の左側、制度概要を御覧ください。2つ目の四角ですが、補助対象者は、県内に本社または主たる事業所を置く中堅企業や中小企業等といたしまして、従業員がいる個人事業主も含め、幅広く対象としてまいります。

その下の四角、補助メニューにつきましては、①から③までの3つがあります。

まず、①横展開枠につきましては、昨年実施した若者所得向上検討チームで整理しました、収益の確保や人材・組織課題の解決につながる6つのアプローチのうち、1つ以上を実施する取組を対象とします。

その下の四角、補助要件の①にありますように、賃上げ及び付加価値向上が初年度は2%以上、かつ3か年平均で年率2%以上の計画策定などを求めることとし、補助率は3分の2以内で、最大1,000万円まで補助を行います。

次に、②先進枠につきましては、収益の確保及び人材・組織課題の解決につながるアプローチのそれぞれ1つ以上を実施をしていただいて、先進的かつ地域波及効果の高い取組を対象といたします。

補助の要件としまして、賃上げ及び付加価値向上が初年度は5%以上、かつ3か年平均で年率5%以上の計画策定などを求めることとし、補助率は同じく3分の2以内で5,000万円まで補助を行います。

最後に③100億企業枠につきましては、県の100億企業登録を行った企業が海外展開などの推奨メニューを実施する場合に、横展開枠については500万円まで、先進枠については2,500万円まで補助の上限額の上乗せを行います。

資料の右側には、この補助金のポイントとなる点を記載しております。本補助金は、ポイント1のとおり、一次産業事業者や商工業者、医療・社会福祉法人など、幅広い業種を対象として、経営改革モデルを横展開してまいります。

また、ポイント2の下に、製造業の事例を御紹介しておりますが、こうした多様なニーズに基づく企業の成長投資を柔軟に支援をすることで、事業効果を一層高めてまいりたいと考えています。

次のページをお願いいたします。こちらには、事務の執行体制とスケジュールを記載しています。

まず資料左側、事務執行体制につきましては、庁内に新たに立ち上げます補助金チームと、補助金事務委託料によりまして設置します委託事務局が役割分担をし、相互に連携して事務を執行いたします。

このうち、下段の委託事務局では、コールセンター業務や申請受付、形式的な書類確認などの事務を担当いたします。来月20日の事務局開設を予定しており、公募型プロポーザルにより委託先を決定することとしています。

次に資料の右側、公募等スケジュールとしまして、今議会で予算の議決をいただきました後、速やかに要綱と公募要領を公表したいと考えています。来月早々に庁内チームを設置し、20日をめどに1次公募の受付を開始したいと考えており、6月には第1次の交付決定を行う予定としています。

引き続き、各産業団体や金融機関などとも連携いたしまして、全庁を挙げて補助金の活用促進を図ってまいります。

所得向上のための総合補助金及び補助金事務委託料についての説明は以上となります。

2ページにお戻りください。

右側の説明欄中ほど、4産業振興推進事業費につきましては、主に地域アクションプランの取組を人的、資金的にサポートしていくための専門家派遣や補助金に係る経費です。

このうち、1行下の産業振興推進総合支援事業費補助金及び5ページにあります債務負担行為は、別の資料で御説明いたします。9ページをお願いいたします。

産業振興推進総合支援事業費補助金は、1予算執行状況に、これまでの当初予算額と決算額、執行残額などを記載しております。令和8年度の当初予算額は、表の下から2行目にありますように、1億7,872万6,000円を計上しており、市町村からの要望を踏まえ、事業の精査を行いました上で、7件への補助を予定しております。

主な内容としまして、新たな農産加工場の整備に向けた基本計画の策定などソフト事業への支援のほか、東洋町や佐川町における食品加工施設の新設や、幡多地域における物産館の整備など、ハード事業への支援を予定しております。また、中山間地域での産振補助金による設備投資の後、3年以内に若者を正規雇用した場合に1人当たり100万円を支給す

る雇用奨励金事業の活用を見込み、債務負担行為といたしまして、600万円を計上をしております。

次に、2令和7年度に補助金を活用した主な事業です。

令和7年度は、土佐清水市の宗田節加工施設の整備事業と、香美市のクラフトビール製造施設における設備導入事業などへの支援を行いました。

その下、参考の補助金による雇用の創出効果につきましては、平成21年度から令和6年度までの累計で867人の雇用が創出されております。また、補助金によります経済波及効果につきましては、現時点で決算を把握することができる令和6年度までの状況としまして、平成21年度から令和5年度までの間に補助を行った事業につきましては、事業実施前と比較をし、約107億6,000万円の売上げの増加が図られております。その下、補助金活用事業における営業利益の状況につきましては、今年度のフォローアップの対象となっております、令和元年度から令和5年度に補助を行いました、ステップアップ事業を除く15事業のうち、令和6年度決算において営業利益が生じている事業が6事業となっております。

引き続き地域本部を中心として、それぞれの事業が目標とする売上げや雇用の創出などが図られますよう、産業振興アドバイザーの活用などにより、事業実施主体の取組をきめ細かくサポートしてまいります。

2ページをお願いいたします。

右端の説明欄の下から5行目、5大学生等就職支援事業費と次のページの中ほど、6こうち奨学金返還支援基金積立金につきましては、10ページの資料で合わせて御説明をさせていただきます。

こちらの資料は、当課が実施いたします、新規学卒者等の県内就職の促進に向けた取組の全体像です。

上段左側の現状の欄を御覧ください。令和7年3月卒の県外の大学に通う県出身学生のUターン就職率は17.8%であり、近年の旺盛な大企業の採用活動など、学生売手市場の影響を受け大変厳しい状況が続いています。また、県内企業の新卒採用の充足率につきましては、58.1%と必要人数を採用できていない状況が続いており、採用ができなかった企業のうち、応募自体がなかった企業は約8割を占める状況です。加えまして4つ目の丸ですが、本県における社会減の要因を調査をいたしましたところ、新卒就職や進学に次いで転職が第3位となっておりますことや、その下の丸、転職により県外に転出した方の約8割が、一旦は県内での転職も視野に入れていたことが分かりました。

こうした状況を踏まえ、来年度は3つのポイントで取組の強化を図ってまいります。

まず下段、令和8年度 of 取組の1情報発信の強化といたしまして、(1)の丸拡、広報委託料によりまして、新たにLINEを活用して、学生や保護者にダイレクトかつ継続的に情報を届ける仕組みを構築いたしますとともに、デジタルマーケティングの活用や県内

大学との連携による広報など、県内就職に関する情報発信を強化いたします。

その下の丸新、求人情報等発信事業委託料によりまして、県内外の多くの学生が利用する大手就職情報サイトにおいて、高知県特集企画を実施し、より多くの学生に本県で働くことの魅力や県内事業者の情報などを発信してまいります。

また、資料右側の②の1つ目のポツにありますように、大学生等交流促進事業費補助金によりまして、引き続き学生と県内事業者が交流する機会を創出してまいりますほか、その下の丸新としまして、県内の大学生と若手の社会人が参加するワーキングを新たに設置をし、若者がぜひ参加したいと思うような交流イベントの企画も行なってまいります。

さらに、③U I ターン就職の促進の1つ目のポツにありますように、大学生等就職支援事業委託料により、県内で就職活動を行う県外学生の交通費等の助成につきましても引き続き行ってまいります。

次に、強化のポイントの2事業者の採用力向上では、2つ目の丸新としまして、こうち奨学金返還支援給付金を計上しております。こちらにつきましては、令和6年度から開始いたしました、県と企業が共同で奨学金の返還額の一部を助成する制度に関し、初年度に事前登録を行って、今年度県内企業に就職した方への支援金の交付が来年度からスタートすることに伴う経費となります。

またその下の、こうち奨学金返還支援基金積立金につきましては、来年度交付いたします支援金の登録企業及び連携市町村からの負担分と、基金の運用益を基金に積み立てるための歳出予算となっております。

このほか、その下のポツにあります、県内就職促進事業委託料によりまして、事業者の採用力強化に向けてSNSの活用やオンライン面接への対応など、採用トレンドに対応した事業者向けのセミナーや個別支援を行ってまいります。

次に、強化ポイントの3県内在住の転職検討層へのアプローチの強化では、転職をきっかけとする若者の県外流出を抑制いたしますため、丸新の高知県U I ターンサポートセンター運営費補助金によりまして、U I ターンサポートセンター内に県内転職支援拠点を新たに設置し、県内在住の20代から30代までの転職検討層への情報発信やマッチングサポートを行ってまいります。

以上で、令和8年度当初予算の説明を終わります。

続きまして、令和7年度2月補正予算について御説明いたします。12ページをお願いいたします。

歳出ですが、総額で2億4,048万1,000円の減額補正をお願いしております。

11ページにお戻りいただきまして、右端の説明欄で主なものを御説明いたします。

一番上、1産業振興推進事業費の産業振興推進総合支援事業費補助金は、当初見込んでおりました事業のうち、用地の確保や事業計画づくりに時間を要したものがあったことな



どによりまして、執行額が当初の見込みを下回ったため減額するものです。

次にその下、1 大学生等就職支援事業費は、それぞれの委託料の入札残や、補助金の執行が当初の見込みを下回ったことにより減額するものです。

13ページ、繰越明許費は、事業実施主体の工事遅延により、年度内の完成が見込めないことから、繰越しをお願いするものです。

当課からの説明は以上となります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎細木委員 資料8ページ、所得向上推進企業等総合支援事業費補助金の件です。先行して高知新聞等でも報道があったので、かなり反響はあったと思うんですけど、本会議でも質問したように、できるだけ多くの中小零細業者の方にも使っていただきたいとお願いもしましたが、現段階でどのような問合せや反響があるのかお聞かせください。

◎小川産業政策課長 お問合せは電話などで頂いておりますし、地域本部や銀行、金融機関の皆様を通じる形で、こういった制度なのかお尋ねをいただいている状況です。現在、県のホームページで、今お示しをできる範囲ですけれども、例えば補助率や要件的なことを案の形で、議決をいただくことを前提にと付けさせていただいた上で、広報をさせていただいている状況です。

◎細木委員 小さいところは、なかなかうちはよう使えんかもしれんみたいな話もあったので、できるだけ丁寧に対応していただきたいと思います。

次、9ページの産業振興推進総合支援事業費補助金の営業利益の状況で、6年度決算のことを書いていますけど、15事業のうち利益が出ているところが6事業で、ちょっと少ない気がしますけど、どんな総括をされていますか。

◎小川産業政策課長 営業利益がマイナスになっているのが9事業で、その要因につきましては分析をしております。聞き取りではありますけれども、まずは原材料の不足、例えば、材料となる農産物の圃場が、まだ少し限定的であることや、原材料費の高騰により、売上げはあるものの費用も多くかさねてきたので、思うようにいっていない状況です。人材、特に営業人材が確保できずに、販路拡大に苦戦したというお話も受けています。例えば、原材料費の不足につきましては、いろんなエリアの集落活動センターに御協力いただく形で圃場を拡大するような支援をさせていただいております。それから人材の確保につきましては、UIターンサポートセンターを紹介させていただくなど、地域本部を中心にフォローを行っている状況です。

◎細木委員 補助金を出すだけじゃなくて、そういうソフト的なフォローもされているということなので、丁寧に対応していただきたいと思います。

最後10ページです。新規学卒者等の県内就職の促進で奨学金返還支援の分です。かなり要望が高くて、奨学金を借りて返済するのが物すごく負担感があります。そういう点でこ

ういう制度は非常に期待をされると思うんです。金額的に少ないような気がしますけど、対象人数はどれぐらいの規模感ですか。

◎小川産業政策課長 8年度に支援金の支払い分として計上しております350万円の内訳ですけれども、予算は13人分で計上しております。今の時点で既に支払いの見込みが立っているのが11人の状況です。

◎細木委員 もうちょっと増やしたいと思いますが、増やすためにはどんな取組が必要だと感じられてますか。

◎小川産業政策課長 毎年度、就職予定年度に合わせて、学生に事前登録をしていただく制度になっています。学生に向けた広報が重要かと思います。企業側の声を聞きましても、実際に採用活動の中で学生と話をされるときに、学生がこの制度のことを御存じないことも多くあるとお聞きしておりますので、来年度は説明の中でも申し上げました、LINEを使った学生や保護者向けの情報発信を強化したり、デジタルマーケティングを使って、そういった世代に特化した、SNSを使った広報を打つこともやって、まずは知っていただく、この制度があるから高知に帰ってみようと思っただけ、そういう発信を強化をしていきたいと思っています。

◎細木委員 ぜひ周知して、予算が足りなくなるような機運になったらいいと思うんですけど。予算額を増やすためには、企業の協力も要と思うんですけど、企業を増やせそうなのか。もうこれ以上なかなか集まりにくいのか。企業との関係はどんなになっていますか。

◎小川産業政策課長 現在、登録されていない幾つかの企業に話を伺いましたところ、採用の人数が多い企業は、実際に奨学金を使って就職する方と、奨学金を使わずに就職する方で、同じ採用をするときの不平等を少し気にされるところがあるようにお聞きしております。また、制度の効果がまだちょっと分からないという話も頂いています。それは企業の採用戦略であると思いますので、お考えいただける材料にできる効果、成果を、引き続き丁寧に説明してまいりたいと思っています。

◎土居委員 本会議で大分質問させていただきまして、腹に入っている部分もあるんですけど、少し聞けなかった部分でお聞きしたいと思います。この所得向上推進企業等総合支援事業費補助金は、本当に県の若者所得向上であったり、高付加価値型経営の改善を目指した象徴的な制度で、ぜひとも成果を上げていきたいと、県も思っただけでいいはずなんです。これは対象が商工業者だけでなく、一次産業かつ個人事業主、人を雇っていたらオーケーということもありますし、社会福祉法人、公益法人、何でもあり、かつ基本的に要件さえ整っていれば何でも使えるということで、幅広いじゃないですか。スケジュールを見ても1次募集2次募集とありますが、割とスピード感を持ってやっていかないといいかなという中で、その広報ですね。先ほど県のホームページという話もありましたが、それで十分かということもあります。例えば個人の農業者にまで、本当にこの制度を周知していける

のか疑問ですが、そこはしっかりやっていくべきではないかと思うんですけど、広報が十分かという点で、県はどう把握されているんでしょうか。

◎小川産業政策課長 広報につきましては、今時点では地域本部がそれぞれの事業者、特にアクションプランの事業者や市町村にも説明しておりますし、地域の団体にも説明をさせていただいている状況です。よりきめ細かく事業者の皆様にというところで申しますと、メインバンクになっておられるような金融機関を通じた情報提供もお願いしております。幾つかの金融機関からは、予算議案が議決になったら個別の説明会をするからという連絡も頂いております。そういった場に私どもも伺って、丁寧に説明もしてまいりたいと思っております。あわせて、これも議決いただきましたら、年度内に高知新聞に大きな広告も打ちたいと思っています。一人一人の事業者に届きますよう取組をしていきたいと思っています。

◎濱田副部長（総括）兼輸出振興監 補足です。この補助金について、予算は産業振興推進部で計上しておりますが、執行は全庁挙げて取り組むということです。例えば先ほど御質問のありました農業者であれば農業振興部が、社会福祉法人であれば子ども・福祉政策部で、それぞれ所管する業界団体を通じたPRにも取り組んでいるところです。

◎土居委員 本当にきめ細かくやっていただきたいことが1つ。あと特に気になるのが、一次産業事業者であったり、公益法人、社会福祉法人ですね。こういった方に対してこの制度をしっかりサポートしていくということで、商工団体であったり、金融機関が想定されているんですけど、そのサポート体制は十分に寄り添っていけるものでしょうか。

◎小川産業政策課長 先ほど副部長からも説明がありましたけれど、まず所管の部局でしっかり対応させていただきたいと思っています。あと、社会福祉法人や医療法人などは金融機関との取引も密度の濃いものがあるかと思いますので、そういったところにも期待しておりますし、よろず支援拠点では、業種を問わずに、全ての事業者をカバーしていただくことで協力のお願いも御了承いただいているところです。そういった県内の支援機関をフル活用させていただいて、計画づくりもしっかりと支援させていただけるように取り組んでいきたいと思っています。

◎土居委員 議会質問で答弁もいただきまして、サポート人材の育成といいますか、説明会であったり、この4月には補助金概要や補助制度の意義、具体的な手法を説明していくということですけど、ぜひそういったところできめ細かく、本当に効果を上げていける、寄り添っていけるように、しっかり説明をしていただきたいと思います。

◎今城委員 産業振興推進総合支援事業費補助金ですけど、執行率が15.4%と非常に低く、年度当初、ソフト事業6件、ハード事業8件、計14件とお聞きしていたんですけど、何でこうなったのか、何がいかんのか、来年度に対してどんな工夫をしていくのか。

◎小川産業政策課長 主な理由は用地の確保で、例えば予定していたところの用地が水の

引込みで少し条件が整わず、ほかの土地を探さなければならなくなったことや、もともと用地として予定してたところを少し広げることができるめどが立ったために、広げるようにしてもう1回事業計画をつくり直さなければならなくなったこと、一生懸命用地を探していただいたけれどもなかなか適地が見つからなかったことが、不用となった大きな理由です。

それに加えて、事業計画のブラッシュアップにも時間を要したことがあります。例えば、衛生管理体制が法令に沿っていくためには、もう少しきめ細かく考えていかなければならないことが分かったところもあって、個々の事業1つ1つの熟度が少し低かった、荒かったと思っています。

それぞれの案件には、それぞれの地域本部、地域支援企画員がついており、専門的な知見が必要なところには、産業振興アドバイザー制度を投入する形で、しっかりとした事業計画が出来上がるように、伴走支援をさせていただいております。

今年度不用で落とすことになった事業につきましても、そのうちの一部は8年度に執行できるような算段で進んでおりますので、引き続き地域本部を中心に、個別に対応していきたいと思っています。

◎**今城委員** せっかくの予算ですからしっかりと効果が出るように。それと雇用奨励金は実際どのくらい活用されているのか、どういう効果があるのか。

◎**小川産業政策課長** この雇用奨励金事業は令和7年度に拡充した事業になります。実際に今年度、活用が見込まれた事業はありませんでした。先ほど申しましたように、事業計画づくりに少し時間を要したこともあります。また、要件として、ワーク・ライフ・バランスの推進事業になる見込みを持っていただくところで、事業者にとっても準備期間が必要だったこともあり、令和7年度は予定なしの状況になっています。しかし、こうやって人口減少対策をやっていく上で、それぞれの地域にあっても、若い人に選んでいただける就労環境をつくっていくこと、それから賃金もしっかり上げていくことは大事だと思っています。雇用奨励金はそうしたことを要件とした事業ですので、せっかく補助金を使って大きな施設整備をするのですから、地域の人口減少対策、就労の場としてしっかりと育てていただける企業になっていただきたい思いもありますので、市町村も含めて、丁寧に様々な支援策を紹介しながら、こういうことを活用できる企業になっていただけるサポートをしていきたいと思っています。

◎**今城委員** 地域支援員の伴走が足らんのじゃないかと。もうちょい頑張るべきやないかと思うんですけど、どうですか。

◎**小川産業政策課長** 地域支援企画員制度ができてもう15年以上たっています。産業振興計画を始めた当初は、地域にやりたいこともたくさんあって、それを応援する形でやってまいりましたけれども、ここに至って、特に地域で生産年齢人口が大分少なくなってきた

る状況の中で、支援の対象もすごく少なく、取組の種も小さくなってきています。また、実際に担い手がないということで、できる支援の在り方も少し難しくなっていると思っています。

今、地域支援企画員は市町村役場に一人一人座ってもらっていますが、来年度から、支援員一人一人の資質をベースにするのではなく、地域本部がチームを組んで、それぞれの案件に対応していけることを狙って、地域本部に集約する形とし、難しい案件にはより詳しい職員を派遣できるような体制をとっていきたいと思っています。

支援員も随分若返っていきまして、今34歳以下の支援員が85%を占める状況になっております。もちろん一人一人も頑張りますけれども、振興監、総括含めて複数の人数でしっかりとバックアップできる体制へと変えていきたいと思っています。

◎**今城委員** ぜひ変わったと評価されるように頑張ってください。

◎**坂本委員** 産業振興推進総合支援事業費補助金で、今城委員と関連しますが、今回1億7,872万6,000円の予算の決定について、見積りの段階では2億円で、それが1億7,872万6,000円に減額されて決定している。なおかつ予算の内訳に国費が1億円入っており、過去の例で言うと、国費がこれだけ大きく占めていることはあまりないと思うんですけど、事業で何か計画されているわけですか。

◎**小川産業政策課長** 国費につきましては、構造転換系の事業に使える国の交付金を財源として充てているということで、この産業振興推進総合支援事業費補助金は、もともとそれぞれの事業者が生産性を高めたりすることやっていた事業ですので、財源で事業目的と国の予算措置が合致したため、国費を充てたということです。当初見積りの段階で予定していた金額と、実際に計上している金額の違いは、要望を取った段階から実際に最終査定をもらうまでの間に、事業としてまだ熟度が高まっていないものを落としていく作業をしたことが理由で、財源の話とはあまり関連はしていません。

◎**坂本委員** ただ、その熟度を高めていくような市町村とのヒアリングとかをする中で、見積りのときには国費は一切入っていないんですね。ところが、決定の段階で1億円入ってきているのは、さっき言われた構造転換とかを含めて、新たにそういう事業を来年度はやろうとしているのかどうか。

◎**小川産業政策課長** 見積りの段階から、やろうとしている事業内容が変わったというよりは、最終的な財源対策といいますか、そういう意味合いです。

◎**金岡委員** 私もこの産業振興推進総合支援事業費補助金の考え方ですが、細木委員も言われたとおり、15事業のうち、令和6年決算において営業利益が生じている事業は6事業。逆に言えば9事業は利益が出なかったことについて、どのような評価をされておりますか。

◎**小川産業政策課長** 重なる答弁になるかもしれませんが、その要因を分析しまし

たところ、例えば生産の原料が確保できなかったこと、原材料費の高騰によって、売上げが上がっても費用がかかってしまったこと、営業人材が確保できなかったという理由で販路拡大が進まなかったなど、要因は様々です。そういった状況にありましたので、個別課題に応じた地域本部のフォローを引き続きしっかりとしてまいりたい考えです。

◎金岡委員 それはお聞きしておったんですが。要するに営業利益が生じている事業が6事業は、多いと考えているのか、あるいは9事業が利益が出ていないことについて、どういう評価をされているのかをお聞きしたい。

◎小川産業政策課長 決して多いとは考えていませんでして、やっぱりここは当初事業計画を承認する段階でも、精緻にしっかりと積み上げてきていただいたと思っていますので、それがうまくいってないということはなかなか厳しい状況になっています。当然、やむを得ない理由もあって、例えば本当に原材料が確保できなかったことが、天候の影響もあるんですけれども、当初の見込みの甘さも少しあったと評価しています。今はもうそれぞれの課題に対応していくしかないので、伴走支援の中でフォローアップをしていきたい考えです。

◎金岡委員 課題の解決はできて、営業黒字になっていくと考えておられるんですか。

◎小川産業政策課長 決して全て課題は解決していません。事業者は、黒字化を目指していることは当たり前のことですが、なかなかそれが難しいということで、1つ1つの課題に寄り添わせていただく姿勢で臨んでまいりたいと思っています。

◎金岡委員 もう1点、転職についてお伺いしたいんですが、私の知っているところでは、今、若い人が転職するときどういう形になっているかということ、事業主と会って面接をして、そこで給料を決める形で転職する方が随分多いようです。東京あたりの中小企業、中小企業というても100億円企業ですけれども、そういう雇用の仕方を行っているようです。この100億円のネットワークということで、私は非常にいいと思います。いろんな形の中で、勉強できることが多いんじゃないかと思います。雇用の仕方とか、あるいはどうやって100億円事業にしているのか、それから大体私の見ているところでは、新しい製品をどんどんつくって、海外を含めて売っているところが伸びています。いろいろな情報を交換し合って勉強していくことは、評価できるし、やっていっていただきたいと思うんですが、そういうことを含めて、端的にどんなところを狙っていますか。

◎小川産業政策課長 この事業で、一番狙っているのは若い人が高知県内で働きたい、ここに就職したいと思ってもらえるような企業をつくることだと思っています。やはり成長志向を持って新しいことにチャレンジをしている企業は、若い方にとっても自分の成長とか活躍が見込める、非常に魅力的な職場であろうと考えておりまして、その象徴が100億を目指すというものではないかと思っています。

◎金岡委員 どういうことを考えて就職するかということ、先ほど言うておりました奨学金

の返済もあります。それもきちっと返すことができるぐらいの給料出すんですよ。それから雇用の仕方、例えばフレックスタイムであったり、子育ての休暇もきちっと取れるような形でやってらっしゃる。そしたらここへ行こうか、みたいな形で就職されるんですよ。いろいろな手だてをやるのもいいですけど、企業がきちんと雇用条件を示せるようにせんと続けません。伸びるところはきちっとやっています。いろいろ補助金出しても、なかなか続かないと思います。ですから、そういうところを学んできていただいて、それぞれの企業にきちんとしていただくことができればうまくいくと思うんですけど、どうでしょうか。

**◎小川産業政策課長** この100億企業のネットワーク形成事業の中では、まさに委員お話しいただきましたことについて、経営者同士で、しっかり情報交換をしていただき、こういうことをやれば、いい人材も確保できるということで理解を深めていただく。そのために何をすればよいのか、やっぱりしっかりと利益を確保しなければならない、投資が必要、海外への展開も必要など様々な手法を、全国的なところから得られる知見があると思いますので、こういった情報交換、意見交換の場を、委員のお話いただいたようなところになるようにしっかり回していきたいと思っています。

**◎西内委員長** 新規学卒者等の県内就職の促進の中の、1 情報発信の強化（1）の学生や保護者に県内事業者の採用情報等を的確に届けるというものがあります。県内学生に対する発信は、従前からずっと課題で取り組んできておって、今回拡充でLINEというのは非常に訴求性の高いものだと思うんですけども、これは大学になっていますけども、昨今の流れだと青田買いがどんどん進んでおって、高校生も射程に入れたらいいんじゃないかと思うんですが、高校生は今後考えていかないんですか。それとここに登録したい企業はどういう手続を経たら、情報発信の対象として含まれてくるんですか。

**◎小川産業政策課長** 新たに設けますLINEは、高校生が高知県を離れる前の段階から、就職をした後数年間、18歳から25歳以下ぐらいまでの若い方たちを対象に、それからその保護者を対象に情報発信していきたいと思っています。こういう長い期間継続的に登録を続けていただけるようにしたいという思いで、1つは発信する情報を、役所の堅い支援策情報だけではなく、高知に愛着を感じていただけるような柔らかな情報も織り交ぜながら、面白く楽しんでいただける工夫も凝らしていきたいと思っています。

それから、保護者は子供の就職先の決定に、小さいかもしれませんが影響力はあると思っていますので、保護者に登録をしていただくためにインセンティブをつけたいと思ってまして、新しく協賛店制度を取り入れたいと思います。大学生から就職までの間に必要な家計支出に対応できるような協賛店を募って、協力いただくことで、保護者もつかんで離さないようなLINEのシステムにしていきたいと思っています。

情報発信の対象企業につきましては、別サイトですけれども、県内の企業に登録いた

いています、高知おしごと部という就活情報サイトがあります。こちらは申出をいただき、会社の特徴や採用条件を教えてくださいましたら、県内の企業であれば無料で登録していただけるものになっていますので、そういったところへ登録をしていただけたらいいと思っています。

◎西内委員長 今回の説明だと、別に高2、高3あたりから入っても、楽しんで情報を受け取っていいんじゃないかという感じがするので、今後ぜひ検討してもらいたいということです。それと、例えば今はやりのAIエージェントツールを組み込んで、例えば高知でこんな仕事をしたいと相談をしたら、こういう企業がありますよというように、対話型で自分の将来設計ができるようなシステムも、ぜひ構築していったら、子供たちにとっては動機づけになるんじゃないかというのが1つ。

それと企業登録については、多分ほとんど知らない人が多いんじゃないかという感じがするのと、生活衛生関係でいくと、個人事業主が多かったりして、ぜひ登録したいという人もおるかもしれません。また、伝統工芸もそういうところへ登録しておいたらいいんじゃないかと思います。幅広に登録できるような環境を、ぜひこちらから発信してあげて、間口広くできるように取り組んでいただければと思います。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、産業政策課を終わります。

#### 〈産業イノベーション課〉

◎西内委員長 次に産業イノベーション課の説明を求めます。

◎久保産業イノベーション課長 当課の令和8年度の当初予算と令和7年度の2月補正予算について、御説明いたします。

予算の説明に入ります前に、起業や新事業展開の促進の全体像について御説明いたします。1ページを御覧ください。

上段の、分野を代表する目標につきましては、これまで県のサポートによる起業を新事業展開件数として設定しておりますが、来年度の取組に合わせ、目標の設定を見直すことといたしました。

まず、①起業支援では、こうちスタートアップパークの支援を通じて起業した件数をKPIとし、年間45件を目標としておりましたが、来年度からは地域全体で起業・創業を支援していく観点から、市町村が策定する創業支援等事業計画に基づく起業・創業件数に変更し、年間120件としております。さらに、令和9年度は150件の起業・創業を目指しております。

また、②新事業の創出では、ココプラ産学官民連携センターの支援を通じた新事業展開件数を、これまで年間5件を目標としておりましたが、来年度から起業に向けたプッシュ型の支援を行うことなどにより、年間20件に引上げてまいります。さらに、令和9年度は35



件の新事業展開を目指しております。

本県の持続的な経済成長を図るためには、若者にとって魅力のある仕事の創出をはじめ、起業支援のさらなる強化や、県内外企業等によるイノベーション、新事業創出の取組を促進することが必要です。また、これらの実現のためには企業力の向上が必要であり、それを下支えする産業人材の育成が重要になってまいります。

具体的な取組につきまして下の、「日本一の手厚い支援！～挑戦する方を全力でサポートするプラットフォーム～」を御覧ください。主な拡充ポイントについて御説明いたします。

まず、左側の情報発信です。これまでは、県内の支援機関が提供する支援メニューが分散しており、起業や新事業展開を目指す方にとって相談先が分かりづらい状況がありました。このため、来年度はホームページをリニューアルし、起業・新事業展開に必要な情報を整理し、一元的に発信してまいります。

次に、その右のピンクで記載している柱1 起業を御覧ください。起業支援については、平成29年度から相談対応や各種講座の実施など、起業の準備段階に応じた様々な支援を行ってまいりました。来年度拡充する取組としましては、裾野を広げる段階では、（１）起業相談対応等の青の丸拡にありますように、よろず支援拠点や商工団体などと連携し、身近な地域で気軽に起業の相談ができる体制を整えます。また、中山間地域においても起業・創業が進むよう、市町村による創業支援等事業計画の策定支援の強化にも取り組んでまいります。

その右の着実に事業化につなげる段階では、①なりわい型の青の丸拡にありますように、時間や場所にとらわれることなく起業準備を進められるよう、オンライン講座を拡充してまいります。あわせて、県内の金融機関や商工会議所などとの支援機関と連携し、事業の安定的な継続や成長に向けた支援まで切れ目なく行ってまいります。

次に、中段の青色で記載している柱2 新事業につきまして、県内企業の次の成長を見据え、各社の強みを生かした新たな新事業展開を力強く後押ししてまいります。

そのための新たな取組としまして、（１）関係機関と連携したプッシュ型のサポートの赤の丸新、金融機関や商工団体などの支援機関と連携し、新事業展開の必要性は感じているものの、まだ取り組めていない企業などへの訪問を通じたプッシュ型のサポートを実施することで、企業の強みを生かした新たな事業の検討を後押ししてまいります。

また、（２）本県で新事業に取り組む県外企業の呼び込みにありますように、本年度、スタートアップ企業が有する新たな技術を活用し、地域課題の解決を通じて新たな事業の創出を目指し立ち上げたローカルイノベーションプラットフォームについて、本県を事業フィールドとして新事業に取り組もうとする全国のスタートアップ企業等と呼び込み、県内への定着を支援する仕組みに見直すことで、県内での新事業創出につなげてまいります。

こうした取組に加え、その下、県内に新しい産業を生み出す次世代産業創造プロジェクトにも取り組みます。具体的には、デジタル技術などを活用したヘルスケア産業の集積を目指すヘルスケアイノベーションプロジェクトと、アニメクリエイターの育成を通じて、アニメ関連企業を本県に呼び込み、県内にアニメ産業の集積を図るアニメプロジェクトです。

これまでの取組の結果、本県の立地に関心を持っていただける企業が増加傾向でありますことから、引き続き取組を推進してまいります。

また、その右、赤の丸新、宇宙産業におきましては、来年度、宇宙産業を担当するチームを設置いたします。本県へのスペースポート開発の実現可能性について、専門機関による調査を実施するとともに、大学等の宇宙ビジネスの専門家や経済界の有識者等で構成する研究会を立ち上げ、検討してまいります。

その右、新事業のタイプに応じたサポートの①新分野進出の赤の丸新につきまして、プッシュ型支援などで生まれた新たな事業アイデアについて、事業化の可能性を見極めるため、市場調査やニーズ把握などに係る経費を補助する制度を新たに設け、企業の新事業展開を強力に後押ししてまいります。

最後に、その下の黄色で記載しております柱3人材育成につきまして、土佐まるごとビジネスアカデミーにおいて、経営マネジメント人材の育成につながる連続講座を引き続き実施してまいります。あわせて、誰でも参加しやすい環境を整えるため、学びのきっかけとなる単発講座を新たに開催してまいります。

事業概要の説明は以上です。

続きまして、2ページをお願いいたします。まず、令和8年度当初予算の歳出について御説明いたします。

当課の歳出予算の合計は3億6,353万円で、対前年度比102%、金額にして735万円の増額となっております。

それでは、右側の説明欄に沿って主なものを御説明いたします。

まず、上から3つ目の2産学官民連携推進費です。

1つ目の起業支援業務委託料は、起業相談や各種講座の運営などに係る経費です。

次の産業人材育成研修等委託料は、土佐MBAの開催に係る経費などです。

次のアニメ制作体験等実施委託料は、アニメプロジェクトの人材育成の取組として実施する県内外の学生を対象とした講演会や制作体験講座、ワークショップなどの開催に係る経費です。

次のヘルスケアビジネス支援事業委託料は、ヘルスケアイノベーションプロジェクトの支援案件となった製品やサービスについて、県内での事業化につなげるため、研究開発や実証段階から事業化まで、専門家による伴走支援を行うための経費です。

2つ下のイノベーションプラットフォーム運営等委託料は、先ほど御説明しましたローカルイノベーションプラットフォームの運営等に係る経費です。

次の宇宙関連事業調査等委託料は、先ほど御説明しましたとおり、スペースポートの実現可能性について検証するための基礎調査等に係る経費です。

続きまして、3ページをお願いいたします。

上から3つ目の地域課題解決起業支援事業費補助金は、国の交付金を活用し、地域課題の解決を目的として、社会的事業の分野において新たに起業等される方に対して、事業化に必要な経費を補助するものです。

次の産学官連携産業創出支援事業費補助金は、大学等の研究シーズを活用した県内企業等の新事業創出に向けた共同研究に係る経費を補助するものです。

なお、令和5年度及び令和6年度に採択し、交付決定した研究テーマの債務負担の現年分です。

次のヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金は、ヘルスケアイノベーションプロジェクトの支援案件となった製品やサービスについて、事業化に向けて行う実証実験に係る経費を補助するものです。来年度は、実証実験補助金の要件を見直すことで、より多くの企業に本補助金を御活用いただき、ヘルスケア関連製品サービスの開発を促進し、事業化につなげてまいります。

次の起業家育成事業費補助金は、県内の民間団体等が実施する次世代を担う起業家等の育成に必要な経費を補助するものです。

次のアニメ制作人材育成事業費補助金は、アニメプロジェクトにおいて、高知アニメクリエイター聖地プロジェクト実行委員会が実施する、アニメ制作の人材育成の取組に係る経費を補助するものです。

次の新事業創出支援事業費補助金は、企業等が行う新事業展開に向けた市場調査や、新たな製品、サービスの事業化に向けた実証実験及び製品開発等の取組に係る経費を補助するものです。

次に、4ページをお願いいたします。1件の債務負担行為の追加をお願いしております。

新事業創出支援事業費補助金は、新たな技術等を活用した製品サービスの事業化に向けた実証実験や開発等の取組を支援するに当たり、十分な実証や開発の期間を確保するため、複数年度にわたる事業を交付の対象とするものです。

最後に、令和7年度2月補正予算について御説明いたします。5ページをお願いいたします。

歳出は、総額で5,257万5,000円の減額補正をするものです。

右側の説明欄の1産学官民連携推進費の上から3つ目、アニメ制作体験等実施委託料は、一部の講座を委託料ではなく、補助金で実施したことによる減額です。

2つ下の地域課題解決起業支援事業費補助金は、申請件数、採択件数ともに当初の見込みを下回ったことによる減額です。

2つ下のヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金は、交付決定件数が見込みを下回ったことによる減額です。

3つ下の新事業創出支援事業費補助金は、交付決定件数が見込みを下回ったことに加え、採択後の辞退が発生したこと、また一部案件を債務負担行為で対応したことにより、本年度当初予算が不要となったことによるものです。

一番下の事務費につきましては、主に各種アドバイザーの稼働が当初の見込みを下回ったことにより減額となったものです。

産業イノベーション課からの説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎細木委員 1ページで全体の説明をしていただきましたけど、起業相談のところで、よろず支援拠点があるじゃないですか。これは県内に何か所ぐらいあるんですか。

◎久保産業イノベーション課長 よろず支援拠点は布師田にある産業振興センターと同じ建物の中にありまして、1か所だけです。

◎細木委員 起業とか創業という点では、全国の図書館が大きな役割を果たしていることがあるんです。オーテピアにもビジネス相談担当の司書もおって、世界的にも図書館を利用して起業したりということがよく報道されるんですね。そういう点で、この起業相談対応等の中に、図書館、オーテピアとかがないのが、妙にもったいない気はするんですけど、そういう提携をすることはないんでしょうか。

◎久保産業イノベーション課長 図書館につきましては、いろんなデータをデータベースから取り出して利用するなど、起業される方や新事業に取り組む方を御支援いただいています。私たちも、起業にかかわらず相談があった際には、オーテピアがありますよという話はしているところです。今は図書館は入っておりませんが、今後検討していきたいと思っております。

◎細木委員 ぜひ大きなバックアップになると思うので、活用していただけたらと思います。

あと2ページの宇宙関連事業調査等委託料の約1,100万円です。夢のある話でもあって、将来的にはあるかと思っていたんですけど、スペースポートのホームページとかいろんな報道を見たら、3年後にもロケット打ち上げますというようなスピード感で対応されているようです。ホームページを見たら、高知新港が完成予想図みたいになっているんで、ちょっとびっくりしたんですけど、場所の選定も含めて、高知新港ありきで進んでいるんでしょうか。

◎久保産業イノベーション課長 委員がおっしゃられましたのは、スペースポート高知の

御提言の中にそういうことが入っております。現在、どこかに場所が決まっていることもありませんが、これから高知県内にスペースポートをつくることについて、可能性があるのかないのかを、専門家等の御意見も聞きながら研究していく段階です。

◎細木委員 カイロスがなかなか打ち上がらないとか、いろいろ問題もあるし、スペースポート紀伊のある和歌山では、漁業を年間30日お休みしなくてはいけない。新港がもし有力な候補やったら、クルーズ船への影響とかもあるし、1キロ圏内、住居は立ち退きしないといけないなど、いい面、夢のある話ばかりではなくて、乗り越えなければならない課題もたくさんあるんじゃないかと思うんですけど、その課題は、今分かる範囲でどんなものを考えられているんですか。

◎久保産業イノベーション課長 委員がおっしゃられましたように、例えば漁業者との調整など、現地の課題もあるんですけど、1つ大きなところはロケットを打ち上げる事業者の需要があるかどうか。それから、次の段階としては高知の中に適地があるかどうか、適地の条件に合うところがあるかどうかも含め、まず私たちが研究していくことがベースになると思っています。その上で、長いスパンでの採算性があるのかも検討していくことが必要だと考えております。

◎細木委員 いろいろ課題もあるだろうし、需要のことについては、重要なことなので、注視もしていきながら見守っていきたいと思います。

◎土居委員 新事業展開についてですけど、ココプラの支援を通じた新事業展開件数をKPIに掲げておるということですが、令和6年度4件で非常に少ない状況だと思うんです。これを令和8年度は20件、令和9年度は35件で、かなり意欲的な取組にということで、令和8年度の新事業も説明していただきました。これで一定、新事業に取り組みたい県内企業の掘り起こしという点では後押しがされると思うんですが、これまでの取組で、もう1点、こういった企業の事業化になかなか結びついていかないという課題があったと思うんですよね。そのための技術支援であったり、マッチング支援に関しては、今回特に説明がなかったんですけど、この辺に対する政策の強化も同様に必要じゃないかと思うんですけど、どう取り組んでいけますか。

◎久保産業イノベーション課長 新事業につきましては、企業が取り組み始めてから大体3年、4年かかってやっと事業化するケースが多いです。その中で、先ほど委員がおっしゃられたように、技術的な課題が出てくることがあります。その部分につきましては、今、当課に、いろんなジャンルのイノベーション促進アドバイザーを10人ほど設置しております。その中に技術的な、具体的に言いますと日立に勤めてらっしゃって退職された方にアドバイザーをお願いしていますので、そういった方に技術支援を派遣していただいたり、必要に応じて、そんなに難しくないサービスや事業をつくれる方については、工業技術センターや産業振興センターにつないでいく形で、連携しながら支援をさせていただいて

いるところです。

各種分野のアドバイザーは設置しておりますけれど、不足する技術や不足する支援が出てきたときには、今後も新たにアドバイザーをお願いしていくことは考えております。

◎土居委員 そしたらイノベーション促進アドバイザーや産学官民連携コーディネーターなど、これまでの仕組みもしっかり強化していくところで、全体として新事業の新規事業化まで後押ししていくということですね。

あと、ローカルイノベーションプラットフォームを通じて、本県の課題解決につながるようなスタートアップを呼び込んでいくところだと思うんですが、県外企業が来るメリットですね。県として、本当に効果的に課題解決につなげていく事業を起こしていただいて、さらにその地域に定着して事業を展開してくれる、そこまで至るための県の後押しはあるんでしょうか。インセンティブなどの取組は何かされているんでしょうか。

◎久保産業イノベーション課長 ローカルイノベーションプラットフォームにおきましては、今年度は、まず初年度ということで、地域課題を提示させていただいて、それに対する解決策を企業から頂きました。その中で、課題が明確であればあるほど、すぐ解決できる技術の提案が多く、それが技術導入だけでとどまってしまう形になって、次の新事業展開に少し広がりにくいことが、実際に1年間やってみて見えてまいりました。来年度はその部分について、地域課題を解決してくださいという形ではなく、スタートアップ企業などが持つ技術を、高知に来て実際に現場を見ていただいた後に、この課題だったら技術で解決できる、そしたらビジネスになると企業に思っていただいて、高知をビジネスのフィールドにすることが、自分たちのビジネスにとって価値があることと思っていதாக 仕組みにつなげたいと思っています。

そういうスタートアップを支援している方と話をしたときに出てきた意見としては、しっかり行政とつながってビジネスをしている企業は、投資家から見たときにも魅力的に見える面もあるので、来年度のローカルイノベーションプラットフォームの取組は、非常に期待が持てるのではないかという意見もいただいております。本県において、若者の働く場にもつながる形に持っていけるように、県も精一杯伴走支援をかけていきたいと思っています。

◎金岡委員 ヘルスケア産業実証実験です。これは減額補正をして、新たに計上もされておるようです。かなり裾野が広いと思うんですが、どういうことを想定していますか。

◎久保産業イノベーション課長 ヘルスケア実証実験支援事業費補助金で想定している事業という御質問でしょうか。

◎金岡委員 今年も計上しているということは、何か想定していると思うんですが。

◎久保産業イノベーション課長 ヘルスケアイノベーションプロジェクトにおいて、県が認定をして支援している企業が14件です。その中で、もう事業化が終わって卒業されたと

ころもあるんですけど、現在、継続して事業化に向けて伴走している企業が11件あり、そうした企業が市町村と一緒に実証実験を実施するなど、自社の製品やサービスを形にしていくお手伝いをしたいと思っています。

その11件の案件の中にあるのは、例えば生成AIを使って介護プランを作成する、具体的には、実際に介護事業者の職員が、お年寄りのところに行って話をする内容を録音しておいて、AIがそれを整理していくことで、すごく省力化を図っていくことをやられたい企業もあります。そうした企業を市町村とつなげて、しっかり実証実験に持っていく形のものを、このヘルスケア実証実験支援事業費補助金でサポートしていきたいと考えております。

◎浜口委員 1ページです。起業の支援をしていただいて非常にありがたいと思いますけれども、始めたとしても、続いていって利益を出せるかとか、先ほどの産業政策課の説明でも、令和6年度決算で15事業中6事業しか利益を出していないという。それを少ないと見るか、多いと見るか。私は利益が出ているのはすごいことだと思うんですけども、令和6年度から始められて、実際、固有名詞は置いといたとしても、うまくいってる事例、起業して今も続けられている事例、業種、業態など、代表するものがあれば教えていただきたいと思います。

◎久保産業イノベーション課長 高知県内の起業の大きな傾向ですと、小さめの企業、個人の方が自分のノウハウや特技などを使って起業されるケースや、自分がやりたいことで起業される方が多くいますので、飲食やゲストハウスなどをやられる方も多くいます。平成29年度からこの2月末までで、県内で、こうちスタートアップパークを通じて258の方が起業されているんですけど、その中で続けられていないと把握している件数は3件です。皆さん何かしらビジネスを続けられている、地域の中に根を張って、大きくはないけれどビジネスを続けられているのではないかと考えているところです。

◎浜口委員 なかなかいい成果が出てるということでよかったです。アニメに関しても御説明がありましたけど、個人なのか企業なのか、どういう方向性を模索されているのか、これからアニメ産業を、県がどう後押しされるのか、教えていただけたらと思います。

◎久保産業イノベーション課長 アニメ産業につきましては、もともとプロジェクトを始めたときの目的が、県内で若者や女性が働きたいと思う仕事をつくりたいということを目指してやっています。そのために、県内にアニメ企業に立地していただいて、働く場をつくって、そこに若者たちが行くという、アニメ関連企業の集積を目指しているプロジェクトになっております。

アニメ企業に来ていただくためには、アニメを描ける人材がいるから東京などの都会から高知に立地してきてくださる企業がいると思っております。私たちの戦略としては、企業誘致の取組を進めるのと並行して、県内でアニメを描ける人、アニメクリエイターだっ

たり、アニメ関連企業に勤められる人を育てていく人材育成と企業誘致の両輪で進めていこうとしているところです。

◎坂本委員 補正の関係で、新事業創出支援事業費補助金の1,600万円の減額ですけど、当初予算も1,600万円ぐらいじゃないですか。どれぐらい執行されたのか教えてください。

◎久保産業イノベーション課長 当初予算も1,600万円です。中身を御説明しますと、実際採択させていただいたのが1件になっております。

◎坂本委員 結局、決算の段階で全額減額しているということは、一切執行されなかったということで。採択した1件すら執行できなかったということだとしたら、何が原因なのかを教えてください。

◎久保産業イノベーション課長 採択した1件は、単年度の事業ではなく、令和11年に事業化をしたいという事業でして、債務負担行為で支援しているところですので、現年の当初予算に上げていた金額を使わずに、今度事業化をされるときに、予算を現年化してつけるという形になります。採択した1件を執行していないということではなく、債務負担対応をしているということです。

◎坂本委員 今、債務負担行為をして、実際に使うのは令和11年ということですか。相当先ですよ。それを今から債務負担行為をするのかどうか。

◎久保産業イノベーション課長 今、債務負担の予算を計上させていただいて、今年度採択になった1件について、現年化するときに使えるように、債務負担行為の予算要求をさせていただいている状況になっております。

◎坂本委員 3年も先の事業を今から債務負担行為で上げとかないかんのかどうか。ひょっとしたらそのときに、採択している1件の事業者の状況が変わってくるかもしれないですよ。それをずっと採択しておく、債務負担行為で上げておくというのが、そういうやり方があるのかと思ったりして。

◎久保産業イノベーション課長 説明を修正させてください。今、1件採択している企業につきましては、もともと交付決定をしたときの事業期間が、令和7年8月1日から令和9年7月31日までになっております。令和9年7月31日の補助事業が終わった時点で実績報告を出していただいて、そこから補助金を交付させていただく形になるんですが、そのときに現年化の予算が必要になります。今、私が11年と申し上げたのは、その補助事業が終わってから、事業者が事業化をする、実際に販売を開始しますと申請を出してきていただいているのが、令和11年9月になっております。補助事業の現年化でいきますと、令和9年7月31日のタイミングになろうかと思います。

◎坂本委員 もう1つ補正の関係で、地域課題解決起業支援事業費補助金は、1,300万円の減額です。これも当初予算が1,800万円だから、結構執行率が低いと思うんですけども、理由を教えてください。



◎久保産業イノベーション課長 地域課題解決起業支援事業費補助金につきましては、今年度、商工労働部が、空き家を活用したビジネスを考えられている方への補助金を新しくつくりました。当課の地域課題解決起業支援事業費補助金と対象が似ているところから、商工労働部の補助金に行かれた方がおりました。実際、当課が把握しているもので5件はそちらにエントリーされたと押さえております。

◎濱田産業振興推進部長 起業と新事業の創出ということで、資料を1ページつくっているんですけども、今まではどちらかというと待ちの姿勢で、起業や新事業を行いたい方をきめ細やかに支援する、他県にも誇れるような制度、支援サービスは持っていたんですが、待ちの姿ではあまり多く実績として上がってきていないところが、全ての取組にとって我々の反省点です。そうしたことから、金融機関や地元の支援機関、あるいは市町村と連携をして、起業したい方にしっかりと情報を届ける、そして新事業については、企業自らが新事業をしたいという手前の段階で、そろそろ新しいことに取り組まないと、この先持続的な経営ができない企業があるように思います。そういった企業について、その企業のことをよく御存じな金融機関や支援機関と一緒に、今後、高知県内で起業や新事業展開を広げていきたいと思っております。そうしたことで、この補助金等についてもしっかりと執行ができるように、令和8年度以降さらに頑張ってまいりたいと思っております。

◎坂本委員 そういうふうに聞くと、例えばさきほどの産業政策課の説明や、今の産業イノベーション課の説明、部長の説明にしても、まさにこれから官民連携をいかに攻めの姿勢で進めていくかという話ですけども、その中で参与をどう利用するかという話が一切出てきません。最も参与がやらなければならない仕事と思って聞いていたんですけど、参与との連携はどうなっているんですか。

◎濱田産業振興推進部長 大石参与とは、参与になられたときに、まず当部長室に来ていただき、副部長と一緒に様々なコミュニケーションを行いました。我々が、起業も含めて目指しているもの、1つ1つの事業というよりは、こういう産業振興をしていきたい、特に来年度は大型の補助金も用意することが決まりかけている段階でしたので、そういった話をして、大石参与からは、私自身もそういうお手伝いをしたいと思っているので、一緒にやっていきましょうということで、情報交換をしながら連携をしていきます。例えばスペースポートについても、個別に話をさせていただいたり、我々ができること、得意なこと、そして大石参与が得意なこと、2つあると思います。それは知事がおっしゃるとおりだと思いますので、お互いの得意分野を生かして、県の産業振興のために一緒に取り組みましょうと話をさせていただいています。

◎坂本委員 そしたら今も、具体化に向けて部としてやらなければならないことは、参与からの情報を随時受けながら動いているということですか。

◎濱田産業振興推進部長 全ての事業においてではないですけども、大石参加が必要と思う場合には、企画を通していつでもコミュニケーションを取りましょうと話させていただいています。

◎今城委員 情報発信をリニューアルということですけども、予算見積書を見ると、リニューアルの委託料は予算がついてないが、どう充実していくんですか。

◎久保産業イノベーション課長 情報発信の予算につきましては、産業人材育成研修等委託料の中に盛り込んでおります。

中身につきましては、今までは、商工会議所とか商工会の支援メニューや金融機関が起業される方に出せる融資などの情報が、全く一元化されておりませんでしたので、まず起業したい人、新事業をしたい方がホームページを見に行ったときに、全ての情報が入っている形のホームページに改修をかけていきたいと思っております。

◎今城委員 新事業創出支援事業費補助金ですけど、製品開発支援がなくなって、新事業チャレンジ支援に変わるんですか。

◎久保産業イノベーション課長 メニューにつきましては、新事業チャレンジの枠を新しくつける形になっております。そこは来年度、金融機関や商工会と連携しながら、起業プッシュ型で訪問してまいります。そこで出てきたニーズ調査ができる形の補助金を新しくつけている状況になっております。

◎今城委員 製品開発支援も行い、プラスアルファでやっていくということですね。

◎久保産業イノベーション課長 はい。

◎依光委員 1 ページの起業気運の醸成に、起業家と都市部の学生等との交流会やビジネスコンテストを開催とありますが、もうちょっと詳しく聞かせていただけませんか。

◎久保産業イノベーション課長 令和7年度の取組で申しますと、民間の起業支援団体、高知イノベーションベースに補助金を出しております。高知イノベーションベースという団体は、高知にゆかりのある、高知在住、または都市部にいらっしゃる起業家が入っている団体です。そういう起業家に審査員になっていただいて、県内の学生が出してきたビジネスプランの審査をしていただく形のビジネスプランコンテストになっております。参加者は、ほとんど県内の学生、若者になっております。

◎依光委員 ここに都市部の学生等って書いてあるから。

◎久保産業イノベーション課長 ビジネスプランコンテストと別に、高知イノベーションベースの起業家が、都市部の学生を対象に、例えば東京の大学にいらっしゃる方を集めて、高知で起業するということはどういうことだという話、それから起業やスタートアップについての講演をしたり、一緒に話をしたりする機会をつくっております。

◎依光委員 高知で起業することがあればすごくいい。どうつながっているかなと思って。また引き続きよろしくお願いします。

◎寺内副委員長 よろず支援拠点、非常に多忙で、個人経営者もよろず相談で相談を入れるんで待ち待ちで大変だったので、国から認められて、高知市はサテライトを設けたと理解しています。先ほど久保課長は布師田だけということでしたけど、今、高知市にサテライトはできていないですか。

◎久保産業イノベーション課長 今、サテライトは高知市役所の中にも設置されているようです。

◎寺内副委員長 高知市内の方が、非常に布師田にどんどん相談を入れるから、どうしても郡部の方が相談を受けれないということで、その整理をされと思ったんで、その確認でした。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、産業イノベーション課を終わります。

昼食のため休憩といたします。再開は午後 1 時とします。

(昼食のため休憩 11時46分～12時58分)

◎西内委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### 〈地産地消・外商課〉

◎西内委員長 次に、地産地消・外商課の説明を求めます。

◎吉野地産地消・外商課長 当課の令和 8 年度当初予算と令和 7 年度 2 月補正予算について御説明いたします。

まず、令和 8 年度の取組の全体像について御説明いたします。1 ページを御覧ください。

こちらは、食品分野の取組の全体像となっております。官民協働で地産外商の取組を進めてまいりました結果、国内外の外商売上額は伸びてまいりました。まず、この資料の左の緑色の部分を御覧ください。

柱 1 としてありますが、地産の強化の取組です。

(1) が、市場が求める商品づくりへの支援です。

具体的には、①にも記載をしておりますけれども、国内外のバイヤー等と連携いたしまして、商品開発・改良の支援などをしてまいります。

また、③にありますように、土佐酒ブランドの強化に向けた県産酒米への支援を行ってまいります。

次に、その下の(2)が食品加工の生産管理の高度化支援です。

①にありますけれども、人手不足への対応なども含めまして、生産性や衛生管理の向上に向けたプッシュ型の支援を行ってまいります。

次に、右のオレンジ色の部分、2 列ありますけれども、外商の強化の欄となっております。

す。その2列のうちの左側の列で柱2としておりますのが、国内外商の拡大です。

まず、(1)の地産外商公社を核とした取組ですが、これまで構築してまいりました卸売事業者、それから飲食店などとの関係を生かして、農業や水産業分野とも連携をした営業活動を推進することで、さらなる販路開拓につなげて、一層の外商の拡大に取り組んでまいります。

また、その下の(2)に、関西戦略に基づく外商拡大を記載しております。

①にありますような、とさとさを核とした取組、また、②にありますような関西でのプロモーション活動におきまして、県内の市町村や関西在住の本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活動を展開してまいります。

その右側、柱3輸出の拡大の項目です。

まず(1)ターゲット市場での重点的な輸出拡大支援として、①高知県産品を取り扱っている商社にインセンティブを設定することで、一層の販売促進につなげてまいりたいと考えております。

そうしまして、(2)新たな輸出品目の掘り起こしとして、①海外の拠点に設置しております食品海外ビジネスサポーターによる支援機能を強化してまいります。

その下の(3)ALL高知での外商活動の強化として、こちらでは、農業とか畜産とか水産とか加工品等の各担当部局が連携して、バイヤー招聘ですとか、商談会の開催などを拡充してまいりたいと考えております。

次に、資料下段の青色の部分をご覧ください。こちらは全体を支える取組というイメージで記載しております。

このうち左の柱4の食品産業を支える産業人材の育成につきましては、事業者の課題解決を目的とした総合支援として、量販店や百貨店向けといった事業者が目指す販路に応じた商品開発、それに向けたメニューの拡充などによりまして、食品事業者の販路開拓、それから人材育成などにつなげてまいりたいと考えております。

その右の柱5が、事業拡大に向けた企業の成長を後押しするという項目です。左から右に(1)から(3)まで、事業者の段階別の支援というイメージで分けております。

(1)裾野の拡大という部分です。こちらに向けた総合支援としては、相談とか支援をワンストップで提供しておりますサポートデスクに専門人材を配置して、伴走支援体制を強化したいと考えております。

また(2)事業規模の拡大の段階では、所得向上推進企業等総合支援事業費補助金を活用して、事業戦略の実行支援などを展開することで、所得向上と高付加価値型経営への構造転換を促進してまいりたいと考えております。

一番右、(3)成長を牽引する段階に向けた取組につきましては、県内の産業全体の牽引にもつながるような外商拡大の支援を展開してまいりたいと考えております。

以上申し上げたような取組によりまして、地産外商をさらに推進してまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。

関西・高知経済連携強化戦略全体の令和8年度取組のポイントを記載しております。このページでは、戦略のバージョンアップの方向性を御説明いたします。

資料上段、緑色の部分の左側ですけれども、1 高知県の魅力発信のこれまでの主な取組として、県内全市町村にも参加をいただいた大阪・関西万博での情報発信ですとか、アンテナショップとさとさの開設運営などを行ってまいりました。

右側の2のつながりの強化としては、各産業分野で関西圏のパートナーとの関係を構築し、また強化し、観光誘客や外商の拡大に取り組んでまいりました。そうした中で見えてきた課題、今後重要だと考えておりますポイントとしては、細かく青色の左側の部分に列記しておりますけれども、これまで取り組んでまいりましたプロモーションの成果や、構築した関係をさらに生かす効果的な展開につなげていくことが大事と考えております。また、青色の右半分の部分に戦略のアドバイザーの方々からの御意見を抜粋しております。総じて都会にとって癒やしになる地方の魅力として、SUPER LOCAL、そういった魅力をしっかりと発信して付加価値を高めていく取組が重要といった御意見も頂いているところです。

こうしたことを受けまして、関西戦略のバージョンアップとしては、大きく3つの視点の下で展開してまいりたいと考えております。

具体的には、①本県の潤いですとか癒やしを関西に届けまして、関西からは経済活力を呼び込んでいく、そういう相互補完ともいえるような観点が1つです。②が友好姉妹都市協定ですとか、企業との関係ですとか、様々な主体とかレベルでこれまでも構築してきておりますつながりがありますので、そういったつながりをさらに広げて、深めて、オール高知で強力に発信していく観点です。

具体的な取組は、次のページにも記載しておりますので、3ページ目を御覧ください。

まずピンクの部分、1 観光推進プロジェクトです。こちらは、SUPER LOCALが極上の田舎の魅力を、よさこい高知文化祭に合わせた伝統文化ですとか、万博に向けましても意識して発信してまいりました、滞在型の付加価値の高い体験ですとか、そういったものの発信といった形でキャンペーン展開をしてまいります。

下の緑の部分、2 外商拡大プロジェクトです。

こちらでは、各分野それぞれ共通の考え方として、これまで構築してまいりました関西圏とのパートナーとのさらなる連携の強化ですとか、とさとさの活用により、さらなる外商の拡大につなげてまいりたいと考えております。その下の青色の部分、3 IR連携プロジェクトにおきましては、令和12年に開業予定の大阪IRを見据えまして、情報収集など

に取り組んでまいりたいと考えております。その下の紫色の部分、4各プロジェクトを横断的に支える取り組みとしては、万博などで国内外に発信をしたSUPER LOCALな本県の魅力をさらに効果的に発信することに向けまして、県内の各市町村などとも連携させていただきまして、プロモーション活動を展開してまいりたいと考えております。

4ページをお願いします。令和8年度当初予算の歳出について、個別に御説明いたします。

資料の枠の左から2列目、本年度の一番上の欄にありますように、令和8年度の歳出の合計額は15億382万1,000円となりまして、対前年度比で100.6%、額にして800万円余りの微増となっております。

それでは、資料の右端の列の説明欄で、主なものを御説明いたします。

まず、2企画推進費は、会計年度任用職員の雇用や旅費など、課の運営の経費になっております。

次の細目事業、3地産外商推進事業費の中部地区地産外商戦略推進事業委託料とその下にあります北海道地区交流等推進事業委託料は、名古屋と北海道それぞれにおきまして、高知県産品のPR等を行うための経費となっております。

次のパンフレット作成委託料は、首都圏、それから関西圏の本県ゆかりの店を紹介するパンフレットをそれぞれ作成しまして、本県のPRにつなげていくものです。

次の県産品販売促進事業委託料は、本県の魅力ある商品を選定するコンクールを開催して、県内事業者の新商品開発に向けた意欲の醸成、商品力の向上、そしてさらなる外商拡大につなげていくものです。

次のページをお願いいたします。5ページになります。

一番上の県産品情報発信事業委託料は、県内事業者のECサイトにつながるポータルサイトを通じました販売拡大に向けて、サイト内容の充実を図るものです。

次の関西地区県産品販売促進事業委託料は、とさとさが入居しておりますKITTE大阪のビル、それからその近くの梅田駅の周辺エリアの飲食店などと連動して、高知フェアを開催し、高知食材の魅力を発信することで販路拡大に取り組んでいきたいというものです。

次の高知県地産外商公社運営費補助金は、県内事業者への外商活動の支援をはじめとして、展示商談会への出展、アンテナショップを通じた高知県情報の発信などといった地産外商公社の取組に対して補助金を交付するものです。

次の事務費は、東京のまるごと高知、大阪のとさとさが入居しているビルの家賃などとなっております。こちらは、まるごと高知の関係の債務負担がありますので、後ほど御説明いたします。

次の、細目4海外経済活動拠点事業費の1つ目、海外経済活動支援事業委託料は、高知

県台湾オフィスの運営を委託して、輸出、それから観光インバウンドの拡大に向けた取組を推進するものです。

その下の輸出促進企業支援事業委託料は、貿易促進コーディネーターの配置、食品見本市への出展等により、海外での外商活動、それから新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしを支援するものです。

次の高知貿易情報センター負担金は、県と連携して本県の輸出振興に取り組んでおります、ジェトロ高知の運営費への負担金となっております。

次の自治体国際化協会負担金は、自治体国際化協会の中にあります高知県シンガポール事務所の運営費を負担するものです。

次の酒米安定供給支援事業費補助金は、食用米の高騰によります酒米の作り止めを回避しまして、酒米の安定供給につなげる取組を支援するものです。

次の、細目 5 食品加工推進事業費の一番上、食品産業連携促進事業委託料は、食のイノベーションベースと名づけて取り組んでおります事業で、セミナーの開催、国内外のバイヤーと連携した商品開発改良といった伴走支援などを行っていくものです。

次の事業戦略策定支援業務委託料は、食品事業者の事業拡大に向けた事業戦略の策定、定着に向けて、専門家による個別指導などを行ってまいります。

次の食品産業成長支援事業費補助金は、食品産業の成長を牽引するような企業の創出の支援としまして、その環境整備、人材の確保育成などを支援するものです。

続きまして 6 ページを御覧ください。

一番上にあります、土佐フードビジネスクリエイター人材創出講座開設寄附金は、食品産業の高付加価値化に向けた産業人材を育成するために、高知大学が実施しております土佐 F B C への寄附金となっております。

次の、細目 6 関西・高知経済連携強化事業費のうち、関西プロモーション事業委託料は、関西戦略におけます外商活動、観光誘客などの取組を後押しするためのプロモーション活動を展開するものです。

次の、細目 1 大阪事務所費及びその次の、細目 2 名古屋事務所費につきましては、それぞれの事務所の運営や職員の活動などに要する経費となっております。

次に、8 ページを御覧ください。

令和 7 年度の 2 月補正予算について、御説明いたします。

歳出、左から 3 列目の補正額の一番上の欄にありますように、総額で 7,650 万円の減額補正をお願いしております。

右端の説明欄を御覧ください。その一番上、1 地産外商推進事業費のパンフレット作成委託料と、その次の外商支援事業費補助金は、入札に伴う委託料の減額や補助金の活用が見込みを下回ったことによる減額となっております。

その下の事務費につきましては、この後の債務負担行為でも御説明しますが、まると高知が入居している建物の賃貸借契約の再契約に係る手数料となっております。

その下にあります、細目 2 海外経済活動拠点事業費の自治体国際化協会負担金は、高知県シンガポール事務所の経費の執行見込額が予算を下回ったものとなっております。

次の食品加工施設等整備促進事業費補助金は、設備投資の計画の見直しで、事業者から申請の取りやめがあったこと、それから、審査会で不採択となった案件があったことなどによりまして、補助金額が当初の見込みを下回ったものです。

次の、細目 3 食品加工推進事業費の 1 つ目、食品産業成長支援事業費補助金は、支援件数が当初の見込みを下回ったことなどによる減額となっております。

次の、細目 4 関西・高知経済連携強化事業費は、イベントの開催等による使用料が見込みを下回ったことによる減額となっております。

次の大阪事務所費と名古屋事務所費は、職員宿舎として民間宿舎を借り上げる予算が不要となったこと等による減額です。

10ページをお願いします。令和 7 年度 2 月補正の債務負担行為となります。

まると高知が入居しておりますビルの賃貸借の契約期間が本年度末で満了となります。そのため、3 年間契約更新を行わせていただくための債務負担行為のお願いです。

金額につきまして、従前から率にして 9.7% の増額をお願いさせていただいております。特に、首都圏の地価の上昇が大きくなっており、貸主側と交渉している段階で、契約をしておいたこの 3 年間だけでも 14% 上昇しておるという話でした。平成 27 年から現価格ですと据置きをさせていただいているんですが、そこから 75% 上がっている状態になっておりまして、値上げの切り替えをという話がありました。極力負担を抑制するという観点から価格交渉を密に行い、提示額を一定減額させていただくことで御理解をいただけたので、今回の債務負担行為の金額をお願いすることとなっております。

以上で、地産地消・外商課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎細木委員 3 ページです。外商拡大プロジェクトの中の林業分野で、友好・姉妹関係にある都市部の自治体との関係強化と設計会社等へのアプローチというのを、詳しく説明していただけますか。

◎吉野地産地消・外商課長 大阪の枚方市と関係がありまして、そういったところという連携ができないかといった動きをしております。

◎細木委員 関西には、枚方市以外は特になんですか。

◎吉野地産地消・外商課長 いろいろあります。いろいろな形で関西の市町村と連携しているケースがあります。例えば、室戸市は滋賀県、安芸市は兵庫県たつの市、須崎市は岸和田市、貝塚市、兵庫県相生市などと連携されています。



◎細木委員 あと、3 I R連携プロジェクトです。関西万博のレガシーを生かすというような文言もありましたけれども、このプロジェクトが何を指すのか。まずは、情報収集をします。結局、高知県の経済にどういう影響があるのか。I Rとどういう連携をし、どういう目的があるか具体的に教えていただけたらと思います。

◎吉野地産地消・外商課長 現在、関西戦略は、観光の推進や外商の拡大を1つの大きな目的としております。そういう中でI R施設につきましては、もちろんカジノ等の施設もありますけれども、日本の魅力を海外も含めて発信していくような施設もつくられる予定となっております。そちらにインバウンドの方も含めて、多くの方が来場することが見込まれておりますので、その施設の中で高知県産品の紹介、施設の中での採用、もしくはそこに訪れた国内外の方々を高知に誘客していくといったことを目指しております。そういう中で、どういったセールスのアプローチができるか、いろんな形のコネクションや、キーになる方々がいらっしゃいますので、そういうところの情報収集をしていきたいという考え方です。

◎細木委員 万博の関係では、インバウンドを含めて高知県への誘客を目指すということでしたけど、総括的には観光客は万博からはほとんど流れてこずに、かえって万博があったき、高知県のホテルとかがマイナスの影響を受けたという総括をどこかで聞いたんですけど、万博での取り込みができなかった課題や総括的なものはどう捉えていますか。

◎吉野地産地消・外商課長 一定できた部分もあれば、課題もあると思っております。もちろん委員おっしゃっていただいたように、パイの取り合いになる部分もあります。もっと来てくれればよかったという面もあると思うんですが、ある程度の人数が来ていただいたという手応えも、観光振興スポーツ部では感じられておると思います。

そういう中で、なかなか万博に来てそのまま高知までというのは難しい部分もあると思うので、高知県の認知度は、まだまだこれからの部分はあると思います。ただ、今回我々がPRする中でも、SUPER LOCAL的な、日本のよき田舎的なものの魅力は、十分に発信できた部分はあると思っております。今後、日本に来たらこういうところに行こうとか、国内の方でも、高知に行ってみようという方など、多くの認知を獲得できた部分もあるんじゃないかと思います。

ただ、もちろんそれで十分ではないと思っておりますので、課題としては、今後そういった延長線上でインバウンドの方や国内外の方々がどう動いていくかというところに、さらに働きかけをしていきたいと思っております。

◎浜口委員 2ページの第2期関西・高知経済連携強化戦略ver. 3のバージョンアップに向けた3つの視点の3番目です。関西圏に近く、縁のある方が多い本県から、高知が応援していく取組や都市部で育った方々のふるさとに立候補するアプローチ等って、いまいち理解できないんですけれども、具体的にどういったことを考えていらっしゃるんです

か。

◎吉野地産地消・外商課長 政府のほうでも、いわゆるふるさとの形的な形で地方にという動きがあると思っております。そういった動きが全国である中で、いわゆる田舎を助けてくださいというアプローチだけではなく、このSUPER LOCALな価値というのは、ある意味で世界にも誇れる高知の魅力だと思っておりますので、企業の研修や合宿といった形で選択していただいても、高知県にメリットはあるということをしっかり見える化して、とにかく高知にどうぞ来てくださいというだけではなく、高知県はこんなにいいものがあるとお伝えしていくアプローチを、今までもやってきている部分はあるんですが、しっかり差別化していく必要があると考えています。

◎金岡委員 全般的な第一次産品ですけど、今年も穀物協会のコンテストで特Aが高知県産米2つ、愛媛県が1つ、四国で3つなんですね。ところが、9年連続で取っておるんですが、その認知度たるや全くないと。なぜそういうものを生かして販売につなげないのかお伺いしたいんですけど。

◎吉野地産地消・外商課長 まだまだな部分はあるかと思っています。ただ、やはり日本酒もそうですけれども、お米というのは、地元産のいろんな食べ物と一緒に合わせることもPRできる、訴求できる要素は十分あると思っています。SUPER LOCALという点で言うと、本当にその土地の気候を生かして、伝統に根づいてずっと育てられ、将来に向けて守っていかなければいけない一品だと思いますので、そういう情報発信を、我々としてもしっかり強化していきたいと思っています。

◎金岡委員 他県では、例えば知事が前面に出て、うちではこれが特Aを取りましたと発信するんですよね。そうやって認知度を高めておるところもあるんですが、あっさり言って関東の方誰も知りませんよ。そのほかのものにも言えるんですよね。例えばお肉、土佐あかうしは誰も知りません。先日の農業新聞を見ると、子牛の価格が大体全国平均で今高止まり、80万円ぐらいする。高知県では、うちの家畜市場で見ると20万円ぐらい低いんですよ。もっと低いかもしれない。それが現実なんです。なぜかというたら、誰も知らないから。やっぱり販売するための宣伝戦略が入っていないといけないと思うんですが、どうでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 今、考えていますのが、2つあるかなと思っています。1つは、量があまり多くない部分がありますので。その量をただし、逆に一品という形で届ける意味では、今も一定力を入れておりますけれども、いわゆる業務筋や高級ホテルといったところで採用されているということでこういう反応を頂いてるとか。これはやっぱりエビデンスにもなりますし、非常に強力な外商の訴求の要素になってくると考えております。なので、今後もそういった部分をしっかりと強化していかないといけないと思っています。

もう1つは、一般の方に知っていただくことは、産地からしてもいろんな意味でやりがいにつながっていると思います。土佐あかうしについてもそういった活動を、県内で展開されている方々もいらっしゃいますけれども、そういう方々とも一緒になって、一般の人にも伝えていくことは、まさにプロモーション活動になってくると思います。SUPER LOCALみたいなコンセプトでうまく活用させていただいき、今後に向けて、まだまだ至っていない部分はあると思いますので、そこはぜひ注力していきたいと思っております。

◎金岡委員　すぐに量の話が出てくるんですけど、私は関係ないと思うんです。要するに認知度が上がって、値段が上がれば、量の話はいいわけで。買えなかったことが、余計認知度を上げるわけですから。ですから、皆さんに知っていただくことが一番大事だと思います。とにかく全体を通して言えるんですが、リニューアルや、いいものを開発すること、販売することに注力していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎土居委員　本会議でかなり質問させていただいたんですけど、地産外商戦略の柱が食品産業ということで、またこれからのクラスター等を見据えて、強化をしていくということだと思います。そういった取組の人材育成の点、また商品開発の点でのサポートの拠点となる食のイノベーションベースについて、今回拡充策としてカリキュラムの拡充と書かれているんですけど、これまでの取組の中で、どういう課題に対してカリキュラムを拡充していくのか。それで、成果として具体的に何をを目指すのか。その辺の考えを教えてください。

◎吉野地産地消・外商課長　1つは、非常に好評もいただき、かつ手応えを感じていますのが、販路に応じたカリキュラムです。委員から一問一答でお話しいただきましたけれども、例えば卸売事業者の方など、いろんなデータ、情報を持っておられる販路に近い方々とのコネクションを大事にしながら、そういった方々に御協力をいただいて商品開発等を強める力を拡充したいと思っています。

もう1つは、少し大きな視点で申し上げたときに、事業者について、裾野ベースから、ある程度上のレベルまでおります。そういう中で、柱5（1）で、このサポートデスクによる支援の青い丸拡で、専門人材によるプッシュ型の支援体制の拡充と書かせていただいています。ある程度こちら側が待っているだけではなく、こちらのほうからも、一定レベルに応じて、専門的に回っていただける人を拡充することで、こちら側からも、こういうレベルのところにはこういうメニューがありますよとお伝えに行ったりするなど、イノベーションベース自体を活用いただけますよという形で連携をしたり、事業者の入り口だけでなく、これから規模を拡大するような投資が必要ですよというような、そういうレベル感に応じた支援を、きっちりと関係機関につなぐような形にしていきたい。そういう中にイノベーションベースを置いていきたいと思っております。

◎土居委員 その考え方でいうと、少しでもいろんな販路や専門家につながりが多いほうがイノベーションベースとしての機能も充実していくと思うんです。そういう面でいったら、関係者の増加といったことも、これからやっていかないかなと思います。目標値が300やったと思うんですけど、それについては順調に拡大しているのでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 実務ベースで300という目標を掲げさせていただいております。量とともに、中身として、きちんと伴走支援していくことも大事だと思います。300という数、参加いただいていることは、我々としても頑張っている数字とっておりますので、その中身の部分、濃さ、密度ということも含めて、ぜひ力を入れていきたいと思っております。

◎土居委員 ぜひお願いします。質を上げるためには、何といたしましても技術的な側面の支援だと思うんですけど、その辺は商品開発に当たって、うまくこのイノベーションベースを起点として、マッチングできてるんですか。

◎吉野地産地消・外商課長 最近では、地産地消・外商課だけではなく、関係機関とつないでいくことを意識しております。来年度、生産性向上支援センターができると伺っておりますけれども、そういった商工サイド的な動きや、産業振興センター、工業振興センターといったところとの連携はこれまでも力を入れてまいりました。ここが我々の強みだと思っており、ここを忘れてはいけないと思っております。そういった支援は、我々の強みとして大事にして、より拡充していきたいと思っております。

◎土居委員 もう1点、今回酒米の生産支援ということで、それだけ聞いたら農業振興部がやるべき内容に聞こえるんですけど、産業振興推進部がやるということで、具体的にどのような内容の支援になっているのでしょうか。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 酒米の補助金につきましては、今年度もさせていただいております。令和8年度も補助のスキームは同じです。酒造組合及び各個別の酒蔵が購入する酒米の令和6年度と令和7年度の場合その差額に対して上限60キロあたり4千円の補助を行ってまいりました。令和8年度につきましては、やはり令和7年がかなり高騰した状態なので、発射台を令和6年のままにしておきました。令和6年と令和8年産の酒米の差額の2分の1を9千円上限で補助するという内容で今、酒造組合から要望もいただいておりますのでお話をさせていただいています。ただ、1点違いますのは、令和8年度につきましては、主食用米と酒米の農家における選択です。酒米は、やはり病気に弱いことと、収量が食用に比べて若干少ないこと、あと非常に作りにくく技術的なものが高度に求められることで、主食用米の方に流れて行ってしまうところを、今回、国の交付金を活用させていただきながら、しっかりと酒蔵との結びつきを強めていただきたいということです。契約栽培の考え方を導入した上で、今後、しっかりと主食用米の高騰であったり、上がり下がりに左右されない永続的な関係づくりのために今回の補助金を使

っていただきたいということを要件にさせていただいています。

◎土居委員 いいですね。当然、対象は県産酒米だと思うんですが、県産酒米だから何でもいいわけじゃなくて、契約栽培でどういう状況になっても安定して県産の酒米をつくってくれる農家の酒米に限って補助をするという制度になっているということでしょうか。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） おっしゃるとおりです。

◎濱田産業振興推進部長 今回、この酒米の補助金もそうですし、それから午前中に御説明をした、賃上げ関係の補助金もそうなんですけれども、国から本当に大きな額の交付金をいただくことができて、様々な事業が今年度できることになりました。ただ、こうしたお金がずっと都道府県に来るということではないので、この機会をしっかりと未来につなげる視点で補助金を構築しております。この考え方を酒米を作っている生産者にもお届けしたいし、それからもちろん酒造メーカーの方にも、我々のこの思いを酌み取っていただいて、新しい関係性の構築を農業振興部と一緒に作ってまいりたいと思っております。

◎土居委員 県として、土佐酒の振興、ブランド化ということを後押ししておられる中で、肝となるのが県産酒米ですけど、酒造メーカーからしたら、本当に安定して高品質な酒米をつくってくれるところじゃないと、酒造自体が安定していかない。そういう面で、きっちりとした契約栽培のところを育てていく視点で、農業振興部と連携してやってくださるのはありがたいことだと思います。

◎依光委員 同じ酒米で関連とかもあり、農業振興部と連携して、岡山では酒米作りをすごく盛んにやっているから、ぜひまた参考にしながら頑張ってください。

◎今城委員 食品加工施設等整備促進事業費補助金です。これを所得向上推進企業等総合支援事業費補助金に統合ということですけど、その採択基準とか、メリット、デメリット、こういったものが考えられますか。

◎吉野地産地消・外商課長 基本的には補助率も上がる形になっておりますので、この機会にぜひ投資をしていただくことで、お使いいただければありがたいと思っています。デメリットとして、きちっと周知をさせていただくことが大事ですので、そこはしっかりと力を入れていきたいと思っています。

◎今城委員 補正で、採択に至らなかった部分もあったと報告があったんですけど、そのあたり新年度から採択基準が緩くなることはあるんですか。

◎吉野地産地消・外商課長 企業にとって、補助率が3分の2になるとしても、負担になる部分はあると思います。今回不採択になった要因として、分析する中で、販売計画とかにももう少し詰めが必要というところもありますので、そこはしっかりと、事業者にとっても将来いい形になるように、我々としてもしっかり見させていただきたいと思っております。

◎今城委員 先日ニュースで、イランとホルムズ海峡の関係で、嶺北の酒造メーカーが、

輸出に影響が出始めた。保管料がかかるようになってきた。輸出に影響が出ることで、何か県が支援策を考えていかないかと、どのように思っていますか。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 現在、委員おっしゃられたとおり日本酒のメーカーや、一部ものづくり系の企業の方でもホルムズ海峡の封鎖により、コンテナ航路、空輸もそうですけど、物流の目詰まりで出荷が止まっている状況は、何社かお聞きをしている状況です。現在のところ、国の方でもまずは原油の方が非常に高騰しているというところで、物流ももちろんだけどそもそも全産業に関係がある、要となるガソリンや重油系の部分が非常に裾野が広いと言いますか、影響が非常に大きいと考えています。まずは国としての支援策を見極めたうえで、県として、県内企業の中で、実際輸出入実績も中東以外全域でありますので、こういった支援策が効くのかは今後検討していく段階にあると考えております。

◎今城委員 先手先手でよろしくお願いします。

◎細木委員 5ページの海外経済活動拠点事業費ですけど、先ほどの御説明で台湾やシンガポールの事務所は出たんですけど、他県と比べて経済の拠点を海外に置くことについて、予算規模や拠点数など、全国的に高知の位置づけはどんなものですか。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 金額的なものの比較は、ただいまデータを持ち合わせておりません。ただ、高知県としましては、輸出の戦略に基づいて、シンガポール事務所と台湾オフィスの2か所が直営であります。その他、商工労働部でも、ものづくり系の企業のサポートデスクを、タイとベトナムに置いておりますし、来年度についてはフィリピンとインドネシアに拡充すると聞いております。食品の方も令和元年度からアメリカ2か所、フランス、今年度から中国上海にも新たに委託という形で、現地の事情に詳しい方に食品海外ビジネスサポーターという形で設置させていただいております。それぞれ県内企業のサポートが必要なエリアには比較的、商工業系、食品系をくまなく置いているという自負はあります。現在、シンガポール事務所のクレアという、シンガポール事務所の中に駐在をしておりますので、他県との情報交換ですといったことをやっている部分もありますので、今後、他県のサポートデスクの情報をうまく活用させていただきながら、やっていきたいと思っております。

◎細木委員 僕の情報収集力が不足しちゃうかどうか分かりませんが、台湾は比較的報道に出ることがありますけど、シンガポールの状況なんかは情報としてあまり出てこないで、どういう目的で、どんな成果があったのかを、もうちょっと周知していただけたらと思いますので、要望として伝えておきます。

◎今城委員 関連して。先日、タイへ行っていたんですけど、シンガポール事務所が管轄しているということで、エリアが広過ぎて、大変らしいですね。タイがすごく可能性があるということで、もっとちょっと手を入れていくべきやと思うんですけど、そのあたりどうで

すか。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） タイは、今シンガポール事務所駐在員が1人でカバーをさせていただいている状況ですけど、ジェトロも外商課の隣にありまして、ジェトロバンコクの方のサポートといったものも随時使わせていただきながらやっている部分もあります。また、タイに高知県の本部にあります貿易促進コーディネーターという、民間の商社に勤務実績のある方に駐在していただいていますので、必要があれば、その者が出張ベースでサポートをさせていただいております。先ほども出ました土佐あかうしの件についてもタイフェックスという展示会にコーディネーターが行って、サポートさせていただいているところです。委員おっしゃるとおり、タイは今後非常に重要な市場だと考えておりますので、本部からの支援も考えていきたいと思います。

◎今城委員 牛もそうですけど、ブリなんかも、欲しいけども来ないということをJ E T R Oの方に聞きました。もっと県内産のものを出せるように、頑張ってください。

◎金岡委員 アンテナショップの家賃です。3億5,169万7,000円と、1億2,000万円弱ですかね。今、東京へ行ってみると、ほとんどそういうふうに行っているところはなくなって、沖縄県と北海道と秋田県が交通会館へ入ってるのかな。要するに3億5,000万円出して、それだけの価値があるかということについて、どういう評価をされていますか。

◎吉野地産地消・外商課長 分析をした中で、まだまだ価値は十分あるし、もっと活用できると思っております。今回、交通会館で、こういった物件があるか調べた際に、坪数でいうと10坪ぐらいがメインになってまいります。沖縄県はもともと、まるごと高知の隣にあったが、交通会館へ移転したんですけど、44坪ぐらいの空きがあって出られたということがありました。そういった空きは当面ないという話は頂いております。

そういった中で、例えば物販におきましては、議会でも申し上げましたけれども、10月からの隔月の売上げが、最高となったものがあります。アンテナショップとして、1番大事な外商の支援につなぐ意味でのアンテナ機能でも、外商の拡大につながっております。観光も含めてきっちりと情報発信していく際、小コストでなるべく売上げを上げるといったときに、例えば少ないコストで回していくことももちろんあると思うんですけども、一方で現状、メリットとして、先ほど申し上げたような部分が非常にあると思っています。将来に向けても、メディアに対する情報発信も含めて、連携してお客様に情報発信をする。それから、B t o Bでも発信する場所、陳列機能としてもあそこの広さ、それから今の内容は一定機能していると判断しております。もちろん比較をする中で、ほかにもっと安いところがないとか、値段が適正かという検証はいたしました。そういう中で、例えばほかに移るとしても、今の広さ、今のようなお客様との関係でいうと、これ以上安いところはほばないだろうということも確認し、関係者にも、家賃の上がり幅がおかしくないか検証する中で、こういう率はおかしくないということです。そういう中でこの規模で出てい

くということであれば、今の場所が一番いいんじゃないかと考えているところです。

◎金岡委員 評価の仕方というのがあってなかなか難しいんですけど、1つ言えることは、まず民間では絶対考えられない。どんなに考えても考えられないということでもありますので、シビアに捉えていただきたいと思います。

もう1つは、地下の活用がほとんどできていない気がします。ほとんどお客さんが入っていない気がします。この活用の仕方もあると考えなければならぬ。とにかく民間目線で少し考えていただいて、これがあるからいいとか、これがどうだとかというんじゃなくて、いやこれじゃいけないんじゃないかという視点で、考えていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

◎西内委員長 1点だけ教えてください。御説明にあったかもしれませんが、海外のインセンティブ導入というのは、どういうインセンティブですか。通常、物が売れたらそこから利益が上がるという感じですけど、それ以外に何か乗せるということでない。何かぴんとこんですけど、それはどういう理屈ですか。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 今回のインセンティブの内容につきましては、今、県産品の取り扱いがある商社の方にさらに輸出額を増額していただきたいというのが目的です。具体的な内容としましては、例えば、今1,000万円の取引がアメリカ向けにあるとしますと、それを2,000万円に伸ばしたいということで、何をやるかと。例えば高知フェアをやるですとか、あるいは日本酒であれば現地のリカーショップで非常に腕の立つリーダー的な方を酒蔵見学のために日本に連れてくるために旅費に充てるもよしと、使い方はいづれでも構わないんですけど輸出額が伸びる施策をご提案いただくと、公募型プロポーザルのような形で考えております。その伸びた額を目標額に設定していただいて、その10%にあたる部分を成功報酬として、年度末が終わった段階で委託料でお支払いする形で考えております。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終わります。

#### 〈統計分析課〉

◎西内委員長 次に、統計分析課の説明を求めます。

◎細木統計分析課長 令和8年度当初予算の歳出予算について御説明いたします。1ページ目をお願いいたします。

資料左端、科目欄の上から3つ目の5統計分析費を御覧ください。

予算の総額は3億9,190万4,000円で、前年度と比べおよそ3億5,000万円の減となっております。主な要因としましては、国勢調査が前年度に終了したことによるものです。

続きまして、資料右端、説明欄の細目事業につきましては、5年に一度実施する周期調査や予算額の大きいものを中心に御説明をいたします。



まず、2 統計整備普及費です。

2 つ目の統計調査員確保対策事業委託料は、統計調査員を希望される方の登録や研修などを市町村に委託する経費です。

下から 2 つ目、施設利用負担金は、執務スペースとして四国森林管理局の庁舎を使用する際にかかる光熱水費等の負担分です。

その下の国庫支出金精算返納金は、前年度に受入れた国費の精算に伴う経費です。

2 ページ目に移りまして、上から 1 つ目、事務費です。事務費は、全国会議や地方ブロック別会議などへの出席旅費、高知県のすがたや県政の主要指標などの印刷製本費、また当課の執務スペースとなる四国森林管理局の庁舎の使用料などの経費です。

1 つ下の 3 社会生活基本調査費から、4 ページ目の 10 経済センサス費までの事業につきましては、それぞれの調査に必要な統計調査員の報酬や、職員の時間外勤務手当となる一般給与費、市町村への交付金、職員旅費など事務費を計上しております。また、これらの事業につきましては、国からの法定受託により実施することから、その財源は全て国費となっております。

資料の 2 ページ目にお戻りください。

右端、説明欄の上から 2 つ目、3 社会生活基本調査費です。社会生活基本調査は、1 日の生活時間の配分や余暇活動の実態を 5 年に一度調査するもので、本年 10 月、県内のおおよそ 1,700 世帯を対象に実施いたします。

次に、6 つ下の 4 労働力調査費です。労働力調査は、県内のおおよそ 450 世帯を対象に、月末 1 週間の就業や不就業の労働状態を毎月調査するものです。

次に、5 つ下の 5 小売物価統計調査費です。小売物価統計調査は、おおよそ 430 の事業所などを対象に、商品の小売価格やサービス料金などを毎月調査するものです。

次に、3 ページ目に移りまして、上から 3 つ目、6 家計調査費です。家計調査は、高知市と須崎市の 117 世帯を対象に、家計簿に記録してもらい、世帯の収入や支出、貯蓄などの動向を毎月調査するものです。

次に、下から 1 つ目、9 毎月勤労統計調査費です。毎月勤労統計調査は、県内の常用労働者が 5 人以上のおおよそ 550 事業所を対象に、給与や労働時間などを毎月調査するものです。

次に、4 ページ目の中ほど、10 経済センサス費です。経済センサスは、統計調査の基盤となる事業所情報を集約したデータベースを整備するために、事業所の名称や所在地などを毎年調査する基礎調査と、日本経済の実態を明らかにするために、就業者数や売上金額などの企業活動を 5 年に一度調査する活動調査で成り立っております。このうち県内全ての事業所を対象とした活動調査を、本年 6 月に実施するものです。

最後に、下から 1 つ目、11 県民経済等分析事業費です。県民経済等分析事業は、毎年県

経済の成長率などを明らかにする県民経済計算の作成などを行うものです。

当初予算につきましては以上です。

続きまして、令和7年度の補正予算について御説明いたします。6ページ目をお願いいたします。

歳出の補正で、1,842万6,000円を減額しようとするものです。

資料の右端、説明欄の1統計整備普及費を御覧ください。

2つ下の国庫支出金精算返納金は、前年度に受入れた国費の精算額が当初の見込みを下回ったことにより減額するものです。

また、1つ下の事務費は、主に会議や研修をオンライン参加としたことにより、旅費の支出が見込みを下回ったため減額するものです。

次に、1つ下の2労働力調査費から7ページ目の6経済センサス費までの事業につきましては、国からの交付額が当初の見込みを下回ったことなどにより、減額するものです。

以上で、統計分析課からの説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎細木委員 産業連関表があるじゃないですか。最新の分は、いつ調査作成されていますか。

◎細木統計分析課長 当初、産業連関表は令和7年度中に作成するスケジューリングで取り組んでいたんですけれども、基準が令和2年度ということで、1つはコロナの大きな経済事象がありました。統計データ自体が推計でやっていますけれども、実体経済との精度のつじつま合わせで当初の見込みが甘かった部分があり、スケジュールが遅れているのが状況です。最新版は平成27年基準で、令和2年に作成しております。

◎細木委員 経済動向などの強み、弱みも分かるし、経済波及効果を図るためにはすごく大事な指標なので。次、データとしてしっかり取れるのは、いつをめどにされているんですか。

◎細木統計分析課長 先ほども御説明しましたけれども、今年度、令和2年を基準として、5年に一度の産業連関表を作成する計画で取り組んでおりました。その部分については、若干当初のスケジュールよりも遅れ気味ですが、令和8年度当初の作成、公表に向かって取組を進めている状況です。

◎西内委員長 統計分析課は、業務内容を拝見するに、根拠があってこれを調べるというものについて、統計を集めておるんだらうと思うんですけれども、全庁的な、例えば出生数とか、各課で持っているものは掌握していないんですか。

◎細木統計分析課長 統計分析課においては主に、地方自治法の第1号の規定に基づいて、国からの法定受託事務で統計調査を行っていることがメインの業務で、その部分に係る統計調査のデータ公表に取り組んでいる状況です。

◎西内委員長 今でもいろんな課をまたいで、このアンケート調査結果や統計分析データを共有して活用する場合は、多分庁内クラウドにあるんだろうと思うんですけど、例えば今後、そういうものをより活用していくために、こんなシステムをつくりましょうという議論をする場合は、どこが旗を振るんですか。

◎濱田副部長（総括）兼輸出振興監 今お尋ねのありました、例えば毎月の出生数であれば、基礎的なデータとして統計分析課で収集整理をしておりますが、それをどう分析するかは、出生数にかかわらずそれぞれの部局で、出生数であれば総合企画部で分析し、それをサポートするような立場です。新たな統計が必要という話があれば、統計分析課も入って、どういうことができるのか議論していくことになるかと思います。

◎西内委員長 皆さんの業務の中で、今も既にいろんなA I ツールを使っていると思うんですけど、今後、直接接続して読み込んでいくフェーズに入ってくると思うんです。だからそういうシステムをどうつくるのかなということが気になったので。

◎濱田副部長（総括）兼輸出振興監 テクニカルなことは割愛させていただきますけれども、国の受託統計の部分は、同じ県の職員であってもアクセスできない、してはいけない縛りもあったりしますので、そのあたりは法律上の制約と照らし合わせながら、適切な対応を取っていくことになるかと思います。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、統計分析課を終わります。

以上で、産業振興推進部の議案を終わります。

#### 《報告事項》

◎西内委員長 続いて、産業振興推進部から、1件の報告を行いたい旨の申出があつておりますのでこれを受けることにします。

#### 〈地産地消・外商課〉

◎西内委員長 東京アンテナショップの運営について、地産地消・外商課の説明を求めます。

◎吉野地産地消・外商課長 当課の報告事項について、御説明いたします。

地産外商公社が運営しております東京アンテナショップのまると高知の2階のレストランの運営について、公募を行った上で、公社から民間企業に委託することについての御報告となります。

まず、資料一番上の1背景を御覧ください。今回の方針の背景にあります主な要因としましては、1つ目に記載しておりますとおり、人手不足です。全国的に飲食関係の人手不足は生じておりますけれども、特に首都圏では顕著となっております。アンテナショップのレストランにおきましても、令和4年以降、キッチンとホールそれぞれで構成する正職員の定数が充足できない状態が続いております。また、関係する業界の方に話を伺って

も、状況は先々に向けて厳しいのではないかと伺っております。そういう意味で、今後もその事態はより深刻となることが危惧されております。こうした状況が、今回の検討の背景となっております。

次に、2改善案を御覧ください。以上のような状況の中で、これまでの間、様々な工夫や努力を行ってまいりましたが、今後を見据えましてアンテナショップとしての外商活動、それから情報発信機能、そういった機能を十二分に発揮して、さらに効果を高めていくことを考えた際に、安定的な運営を実現していくことが大変重要となると思っております。そういう中で、県も公社と一緒に頑張ってしっかりと話をしてまいりましたが、経営ノウハウですとか、複数店舗のスケールメリットを有する民間事業者に、現在運営をしている公社から運営を委託するほうに改めさせていただきたいという考えに至ったところで

す。

委託先の選定にあたりまして最も重視すべき点は、単なるテナントとして飲食店を運営していくことにとどまらず、アンテナショップとしての機能を最大限発揮していくことだと考えております。このため、委託の方向性に記載しておりますが、県としても、食文化や観光誘客も含めて、外商活動の促進につながる情報発信や、アンテナショップとしての機能を発揮することを最優先にしたいと考えております。また、その右の主な公募条件イメージを御覧ください。委託期間や、売上げの一定割合を納付いただくことに加えまして、一番下に記載しておりますように、現在の従業員の方々の雇用継続の機会を可能な限り確保していただけるよう、配慮をお願いしていくと承知しております。

今後につきましては、下の欄の3スケジュールに記載しておりますが、今月下旬に公社の理事会が予定されておりますので、そちらで公社において決議を諮って、正式決定を受けて公募を開始する流れを想定しております。その後、今のスケジュールとして6月に審査会を開催して委託先との契約を行い、公社から委託先に運営を委ねていく予定と承知しております。

なお、委託を実際に受けられる事業者の考えによって、リニューアル工事等のタイミングや期間が異なってくることも想定されますけれども、遅くとも11月には営業を再開していただく条件づけを考えていると承知しております。

以上で、地産地消・外商課の報告事項の御説明といたします。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 公募は、プロポーザル、競争入札とか。形態を教えてください。

◎吉野地産地消・外商課長 プロポーザルを想定していると承知しております。

◎坂本委員 本県の食や食文化を通じたファンづくりといったことは求めていくわけですから、一定の県内企業というか、本県の食や食文化に詳しい事業者が対象になるのか。または、どこの企業でもプレゼンに参加してもらうことは構わないのか。

◎吉野地産地消・外商課長 今想定として議論が進んでおるのは、門戸として県内に本社を置く企業だけでなく、いろんな形で高知を御紹介いただいたり、扱っていただいている事業者もありますので、県内だけという縛りはなかなか難しいのではないかと考えています。ただし、委員おっしゃっていただいたように、レストランだけではなく、外商も含め連動してアンテナショップとしての機能を発揮していくことが大事ですので、当然、高知に対する知識や産品に対する文化の理解とか、使い方などが審査上きっちりと加点される仕組みを想定して進めていると承知しております。

◎坂本委員 予算的なものは県で対応すると思うんですけども、審査は公社理事会がやるのか、県が審査会をつくって審査するのか、どうなんですか。

◎吉野地産地消・外商課長 まず1点目、予算的なものに関しましては、現時点で県の予算を何らかの形で投じることは想定しておりません。今もアンテナショップの飲食事業の運営については、基本的には公社の中で収益的事業として回しておる状態になりますので、そこに関しては今の時点で県からの予算投下は考えておりません。そういう場合は、またお諮りしてからになります。

2点目の審査会については、あくまでも公社が、そもそも設立して今まで運営をしてきたレストランを、最終的には公社の判断として民間に委託することを決めていこうという段階ですので、審査は公社でやっていくことになります。ただ、1番の出資者は県ですし、非収益的なところには補助金も出たりしておりますので、そういう意味での外商につながる部分では、県もしっかり議論に入らせていただいて、一緒になってやっていきたいと思っております。

◎細木委員 主な公募条件イメージで、双方が異議のない場合1度の延長をとということですが、その場合の期間はどれぐらいですか。

◎吉野地産地消・外商課長 今想定しておりますのは3年から5年程度と思っております。大家さんとの関係等もありますので、そこでの条件が整わないと、年数は決まっていかなないということがあります。一方で、今度の契約は建物自体が3年という契約になってきますので、せっかく受けていただいたので、よりいい店に投資をするぞということを促していきたいので、双方に問題がなければ、1回の延長はしていきたいと思っております。

◎細木委員 公社に納付する、売上げの一定割合というのは大体どれぐらいですか。

◎吉野地産地消・外商課長 今想定しておりますのは、8%以上という形を設定させていただいて、事業者の提案を募ることを考えております。そういった数字を念頭に置きながら、公社とも調整をしているところです。

◎細木委員 リニューアルする場合は、どちらが費用負担するんでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 リニューアルに関しまして、今議論しておりますのは、開設してから15年たっておりますので、床などはかなり経年劣化している部分があります。そ

ういう最低限のところは公社の負担において修繕をする。ただし、ぜひこういう形でお店をきれいにするという提案を頂いて、よりサービスの向上につなげていく、最低限のところ以上については、手を挙げていただいた事業者の負担でやっていくことを想定して進めております。

◎浜口委員 委託料は幾らですか。

◎吉野地産地消・外商課長 公社から負担する委託料は考えておりません。家賃に関しては負担をいただく必要はないんですけれども、8%とか、一定の割合以上を売上げの中から公社に納めていただく形を想定しております。

◎浜口委員 家賃なしで営業できて、売上げから8%払うイメージでよろしいですか。

◎吉野地産地消・外商課長 8%はまだ未定ですが、大体おっしゃっていただいたイメージです。

◎寺内副委員長 資料の1背景の一番下ですけれども、公社等外郭団体としてさらなる自律性の向上が期待されるという、ここの言い回しが意味が分からなかったのもので、説明をお願いできないですか。

◎吉野地産地消・外商課長 もともとその議論自体は、外郭団体改革とか、自律性向上団体とか、今、公社自体がそういう団体の対象にもなっていますけれども、そういう話とは別に、もともとコロナで、飲食の状態がどうだと考えているときから議論としてはありました。そういう中で、いろんな工夫を重ねてきたんですけれども、一定コロナも落ちつき、先々を見据えたときに、人員がどうしても回せないことが、将来的にもうしょうがないんじゃないかということがあって公社と県が一緒になってこういうことになってます。

ただ一方で、自律性向上団体の議論も、公社がサービスを改善していく中で、運営をよりよくしていく議論の話ですので、それと全く関係ないので、切離してということにはならないと思っております。大事な議論だと思っておりますので、記載をさせていただいております。

もともとの話のきっかけとしては、外郭団体改革とは全く関係ない時点から既に話をしておりましたし、そもそも人員不足が要因です。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終わります。

これで、産業振興推進部を終わります。

◎西内委員長 ここで、15分ほど休憩します。再開は、2時30分です。

(休憩 14時14分～14時29分)

◎西内委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

## 《観光振興スポーツ部》

◎西内委員長 次に、観光振興スポーツ部について行います。

それでは議案について、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎小西観光振興スポーツ部長 去年は、連続テレビ小説あんぱん放送の中、官民一体で観光振興に取り組んだことや、2年目となりました、どっぶり高知旅キャンペーンの発信、クルーズ船の寄港増などにより、国内外から多くの観光客の方にお越しいただきました。その結果、令和7年の県外観光客入込数は、過去2番目の457万人となりました。来年度は、10月から開催されるよさこい高知文化祭2026と、どっぶり高知旅キャンペーンを連動させることで、誘客の拡大、周遊の促進を図ってまいります。また、この機会に訪れた観光客の方々に、本県ならではの文化を体感いただくことで、リピーター化を促し、本県観光のさらなる底上げにつなげてまいります。

本議会においては、観光振興スポーツ部からは、令和8年度一般会計予算議案、令和7年度一般会計補正予算議案、そして高知県立県民体育館、高知県立武道館、高知県立弓道場、それぞれの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案について御審議をお願いしております。

それでは、議案参考資料の2ページで予算の説明をいたします。

真ん中の列、縦の網掛けの一番下、令和8年度の部の計にありますように、観光振興スポーツ部の令和8年度一般会計当初予算額は、41億7,978万円余りで、その左にあります令和7年度当初予算と比較して、約4,900万円ほど減額となっております。

次に、3ページです。こちら第5期産業振興計画における、令和8年度の観光振興スポーツ部の主な取組を1枚にまとめた資料です。

まず上の表題のすぐ下、目指す姿にありますように、引き続き「極上の田舎、高知。」をコンセプトに、どっぶり高知旅キャンペーンを展開し、高知ならではの魅力をじっくり深く味わっていただくことで、長期滞在や高知ファンの拡大を目指し、観光消費額の増につなげてまいりたいと考えております。

その下の欄、観光分野全体の目標として、令和8年県外観光客人泊数と、観光総消費額の2つの目標値をそれぞれ552万6,000人泊、1,463億円と設定しております。

その下です。つくる、売る、もてなすという、3つの施策群に分けて記載しております。主なポイントについて説明いたします。

まず、左上の緑色の枠「観光商品をつくる」の取組です。

(1)「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくりとして、来年度は特にインバウンド向けの売れるどっぶり商品づくりに一層力を入れてまいります。

また（３）長期滞在を目指した受入態勢づくりとしまして、中山間地域での分散型ホテルの構築による宿泊施設を中心とした長期滞在できる態勢づくりへの支援を強化してまいります。

次に、右側の黄色の枠、「売る」を御覧ください。

（１）マスメディアを活用した情報発信の①よさこい高知文化祭に連動して、地域ならではの伝統文化や、歴史文化施設、全国的に高く評価されております高知の食文化の発信や、「ドラマが生まれる場所 高知」を前面に打ち出しながら誘客を図ってまいります。

さらに（４）スポーツを通じた誘客の促進としまして、新県民体育館の整備を見据えた屋内プロスポーツ等の大会や合宿誘致などを進めてまいります。また地元プロスポーツチームと連携し、引き続き県外からの誘客促進を図ってまいります。

なお、新県民体育館の整備につきましては、後ほど報告事項で担当課から詳細を御報告いたします。

次に、左下のピンクの枠、「もてなす」の取組です。

（３）よさこい高知文化祭と連動した県内周遊の促進としまして、文化施設を組み込んだツアーの造成を促すための旅行会社向け助成制度の拡充でありますとか、龍馬パスポートを活用した文化施設への誘客など県内周遊の取組を進めてまいります。

次に、右下の柱４国際観光の推進の取組です。

令和５年５月に就航しました台湾定期チャーター便につきましては、現在も９割を超える高い搭乗率で順調に運航を続けており、今年１０月末までの運航延長も決定をしたところです。またクルーズ客船につきましては、令和８年度も１００隻程度の寄港が見込まれております。

このことから、（１）国際航路の拡充及びインバウンド誘客の促進として、引き続き台湾航路の定着を図るとともに、新たに韓国航路の誘致にも取り組んでまいります。

（４）受入環境の整備では、多言語表示やキャッシュレス化による消費拡大の取組や、本県の文化やストーリーをお伝えする通訳ガイドの育成を強化してまいります。

そして最後に、一番下の柱５観光人材の確保・担い手不足の対応に係る取組としまして、（３）積極的な人材の確保では、宿泊業における人材確保対策を強化してまいりたいと考えております。

それぞれの施策につきましては、この後担当課長から順次説明いたします。

最後に、４ページから７ページです。

高知県立県民体育館、高知県立武道館及び高知県立弓道場、それぞれの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案です。

これは近年の物価高騰などの状況を踏まえた適切な受益者負担を考慮し、各施設の利用料金及び使用料の基準額を改定するものです。



そのほか、報告事項が3件あります。

県立スポーツ施設の中長期的な在り方に関する検討、新県民体育館整備等基本計画検討会の進捗状況、阪神タイガース優勝記念パレードの収支決算と経済波及効果について、それぞれ担当課から御報告させていただきます。

説明は以上です。

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈観光政策課〉

◎西内委員長 最初に、観光政策課の説明を求めます。

◎中村観光政策課長 令和8年度当初予算案について御説明いたします。

資料1ページです。まず、歳入について主なものを御説明します。

資料左端の科目欄の中ほど7観光振興費補助金、3億2,809万円です。これは右端の説明欄にあります、地域未来交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、観光振興推進事業費補助金及び観光キャンペーン推進事業費補助金に充当する国の交付金です。

続きまして、歳出について御説明いたします。3ページです。資料の右端の説明欄に沿って、主な事業を御説明いたします。

上から4つ目の観光客動向調査等委託料は、本県を訪れた観光客の動向や満足度などを調査し、観光政策の立案に活用するものです。

その下の職場環境整備委託料は、本庁舎の観光3課の執務室をスマートオフィス化するための什器等の購入、搬入などを委託するものです。

その下、四国ツーリズム創造機構等負担金は、四国4県が連携し観光振興を図る四国ツーリズム創造機構に対する負担金が主なものです。

4ページです。上から2つ目の観光情報発信支援業務委託料は、本県の観光情報を全国のテレビや雑誌などに取上げていただくため、話題となる観光素材の抽出や取材会の開催などを通じた情報発信を委託するものです。

その下の人材確保支援事業委託料は、宿泊業の魅力を伝える動画やリーフレットの制作、繁忙期の県外からの人材確保の取組を委託するものです。

その下の大阪・関西万博木材再利用委託料は、万博の大屋根リングの木材を活用し、JR高知駅前のこうち旅広場に設置するベンチや、足摺海洋館SATOUMIに設置する鯨のモニュメントの制作を委託するものです。

その下の観光振興推進事業費補助金は、観光コンベンション協会に対する補助金です。また、その下の観光キャンペーン推進事業費補助金は、どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会に対する補助金です。この2つの補助金につきましては、後ほど詳細を御説明いたします。

次に、3つ下の観光特使活動推進事業委託料は、観光特使の皆様に活動いただくための名刺の作成や観光情報の提供を委託するものです。

その下の渋滞対策等事業委託料は、ゴールデンウィークに高知市中心部での渋滞を緩和するため、警備員の配置や駐車場マップの配布などを委託するものです。

2つ下のバリアフリー観光相談事業等委託料は、誰もが安心して本県の観光を楽しんでいただくため、相談窓口の設置やバリアフリー観光に対する理解の促進などに取り組むものです。

その下の旅館業事業継続計画策定支援事業等委託料は、南海トラフ地震の発生に備え、旅館ホテルでの初動対応マニュアルや事業継続計画の策定などの支援を行うものです。

6ページです。こちらは、どっぶり高知旅キャンペーン推進委員会が行うキャンペーン事業に対する補助を、債務負担として計上しております。事業内容としましては、キャンペーンに係る会議の運営や、プロモーションで使用する写真の撮影、動画の制作などを委託するものです。

次に、7ページです。ここからは、来年度3年目を迎える、どっぶり高知旅キャンペーンの展開について御説明いたします。

まず上段の、キャンペーンの4年間の取組についてですが、一番左側、キャンペーンの初年度、令和6年度は、1にありますように、中山間地域を中心に、地元の方々との交流や暮らしをテーマとする商品づくり、長期滞在の地域づくりを開始するとともに、3の大阪アンテナショップの開業と連動した誘客などに取り組みました。

1つ右に移っていただいて、令和7年度は令和6年度の取組に加えまして、2、3にありますように、「あんぱん」「やなせたかしのふるさと高知」を前面に打ち出すとともに、地域博覧会「ものべすと」の開催支援により、誘客の拡大を図ってまいりました。

令和8年度は、中段の目標の（1）にありますように、よさこい高知文化祭2026と連携し、誘客の拡大、中山間地域を中心とした周遊を図ってまいります。また併せまして、（2）、（3）のように、本県ならではの文化の磨き上げ、リピーター化を促進していきます。

その下から具体的な取組となっておりまして、1の文化祭と連動した情報発信では、（1）において文化祭に関連する祭りや神楽など伝統文化、絵金蔵や紙の博物館などの歴史文化施設などの情報を発信することで誘客を図ってまいります。

特に①ですが、文化祭期間中の週末を中心に、よさこい鳴子踊りや伝統芸能などの披露、高知城の夜間開館イベントを行うなどイベントを開催し、誘客の柱として情報発信するだけでなく、前泊や後泊につなげてまいりたいと考えております。

文化祭終了後も、②におきまして、よさこい踊りに加え、田舎ずしづくりやおきゃくなどの食文化を体感できる夜間イベントを開催し、引き続きの誘客と閑散期対策を図ってま

います。

次に、2の(1)ですが、「ドラマが生まれる場所 高知」と銘打ちまして、連続テレビ小説でモデルとなった牧野博士、やなせさんの足跡や、食、地元の方々との交流、自然体験などの背景にあるドラマやストーリーをキャンペーンの中で丁寧に伝えていくことで、さらなる誘客につなげてまいります。さらに(2)において、これまでの取組を通じて、関係のできました牧野博士、やなせさんのゆかりの地や、百貨店などと連携して、高知県フェアなどを開催し、本県の情報を積極的に発信してまいります。

次に、8ページです。こちらは、キャンペーンの2年間でつくり上げてきた地域やどっぷり体験商品の一部を記載しております。御覧になっていただくと分かりますが、神楽やおきゃくに加えまして、サバやシラス、お茶といった、食などをテーマとした地域ならではの体験ができるプログラムが並んでおります。これらの情報を、先ほど説明しました1、2において発信してまいりたいと考えております。

また、資料左上の枠囲みにありますように、①文化祭をきっかけに来県される方には、旅行の手配を行うトラベルセンターなどを通じて、どっぷり体験などの情報を届けてまいります。

また、③キャンペーンサイトでどっぷり体験商品の周辺にある宿泊施設やグルメ、観光施設の情報を併せて発信するとともに、体験商品の情報収集から予約購入までできるようサイトを改修することとしております。情報発信に加えまして、これらの取組を実施することで、中山間地域への周遊を促進してまいります。

次に、9ページです。資料上段、4周遊促進・滞在延長・リピーター化に向けては、②本県を訪れた方や関心のある方がお勧めの観光地やお店などの口コミを登録したり、情報交換することができるファンコミュニティサイトを開設することで、本県のファンを増やしリピーター化につなげてまいります。

最後に、5閑散期対策・消費拡大の取組です。

①では平日の宿泊施設、観光施設の利用に対する特典の付与などを行うことで、平日の施設の利用者を増やしてまいります。②では宿泊施設と連携し、テーマ食材に沿った施設自慢の食の提供や情報発信を行うことで、今まで以上に季節ごとの魅力を伝えてまいります。最後の③人材確保では、宿泊業は特に繁忙期に人材が不足することから、主に県外の方をターゲットに、短期間の就労を希望する方の掘り起こしや確保を行い、本県で活躍いただくとともに、将来的には関係人口や交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

次に、10ページです。こちらは観光コンベンション協会に対する、観光振興推進事業費補助金の概要です。

資料右上、令和8年度当初予算として、12億4,935万3,000円を計上いたしました。

補助事業は、資料の中ほどから5つの事業となります。

左上の1観光客受入事業では、JR高知駅前のこうち旅広場で観光案内を行うほか、MY遊バスや龍馬パスポートを活用して県内周遊を促進いたします。

左真ん中の2国内誘致事業では、本県への旅行商品の販売拡大につなげるため、旅行会社向けの助成やセールス活動を実施するほか、学会や大会などのいわゆるMICEの誘致により、全国からの誘客を図ってまいります。

左下の3国際誘致事業では、台湾航路の定着や新たな航路の誘致に向けた取組をはじめ、海外からの旅行商品の販売促進や、ウェブサイトを活用した情報発信などにより、外国人観光客の誘致を進めてまいります。なお、詳細につきましては、後ほど国際観光課から御説明いたします。

右上の4スポーツ推進事業では、プロスポーツのキャンプ誘致や大会の開催支援、アマスポーツの合宿やイベントの開催支援などを行い、スポーツツーリズムを推進してまいります。こちらの取組につきましても、後ほどスポーツツーリズム課から御説明いたします。

右下の5プロモーション事業では、どっぷり高知旅キャンペーンや、よさこい高知文化祭の情報を、様々な広報媒体で発信するとともに、テレビ番組や映画のロケ誘致などを行うことで誘客を図ってまいります。

続きまして、補正予算案について御説明いたします。11ページです。

左端から3列目、補正額欄の計にあります、6,881万9,000円の減額補正をお願いしたいと考えております。

表の右側の説明欄を御覧ください。

上から2つ目、市町村派遣職員費負担金は、市町村から派遣されている職員の人件費を負担金として支出するものです。

その2つ下の観光振興推進事業費補助金は、観光コンベンション協会に対する補助金として、7,855万5,000円の減額をお願いするものです。

これは龍馬パスポートのステージアップ時の商品である宿泊券の利用が見込みを下回ったこと、台湾以外の国からのチャーター便が運航に至らなかったことが主な要因となります。

説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎浜口委員 9ページの閑散期対策の3番目ですけれども、人材確保の取組で、これは私も以前から旅館組合の方々からも、よさこい時期にお客さんは多くても、従業員がいないんで稼働率が7割ぐらいにしかないと切実に問題点を指摘されました。結局、外国人の方を採用されたということだったんですけれども、今回480万円余りで、短期間で県外からということで、具体的にどのようなことをされるのか教えていただけますか。

◎中村観光政策課長 観光分野におきましては、リゾートバイトのような形で、夏の期間や雪が降るところであつたら冬の期間など、一定期間バイトをする形態がありまして、そういう形のサービスを展開している企業があります。委託先としてはそのような企業を対象としておりまして、まずはその方々に、県内でこのサービスを使うのにどういうことをしていったらいいかという説明会を開催していただいたり、サイトへの登録に対する個別サポート、あとはその求人サイトの中に、高知県の専門のランディングページ、高知県の専用ページをつくっていただく。あとは若年層にたくさん来ていただきたいと思っておりますので、若年層を呼び込んでくる誘客の企画を提案してもらう内容となっております。

◎浜口委員 特にベッドメイキングをする方がいないとおっしゃっておられて、それが短期間でリゾート的に来た方が勤まるというか、お互いに需要と供給が合うのかどうかも疑問点がありますので、その辺も注視していただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎土居委員 今回キャンペーンサイトを改修して、オンライントラベルエージェントと連携していくことですが、これで来られる方の便宜を図って、より広く訴えていくことになると思うんです。具体的にどのぐらい増やしていこうみたいな、県としての目標はあるんでしょうか。

◎中村観光政策課長 まずは今、地域観光課で約75ぐらいのどっぷり体験商品をつくっておりますので、その商品をしっかりとこのキャンペーンサイトに載せ、予約までできる形をつくって、販売を促進していきたいと考えております。

数につきましては、誘客数というよりは、まずその75商品をしっかりと載せるところと、ほかにもどっぷり体験商品はありますので、そういうところも幅広く掲載していくことで、まずはしっかり見ていただき魅力を知っていただくところに、力を入れてまいりたいと考えております。

◎土居委員 あと今回、特に来年度よさこい文化祭との連動もうたわれているんですけど、このキャンペーンサイトは、それらともコラボする形の内容になっていくと理解していいんでしょうか。

◎中村観光政策課長 もちろん文化であるとか暮らしというところの商品も、しっかりと前面に打ち出していきたいと思っておりますし、相互リンクを張る形でも、しっかりとPRしていきたいと考えております。

◎土居委員 9ページに、交流サイトの運営開始とあるんですけど、ぜひともやっていけばいいと思います。ファンがよりファンになっていく好循環を創出とあるんですけど、これは県がやるんですか、委託をするんでしょうか。

◎中村観光政策課長 どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会から委託しまして、サイトの構築、あと盛り上げに係る、どっぷり検定試験、あとオススメの高知旅診断などの企画

は委託先に実施していただこうと思っておりますけれども、県もいろいろアイデアを出しながらやっていきたいと考えております。

◎土居委員 ファンにお任せという形ではなく、一定好循環を生み出す仕掛けは、県でグリップを持ちながらという感じのイメージでいいですか。

◎中村観光政策課長 もちろん、このサイトを中心にオンラインだけではなく、対面でも会えるようなイベントなども組み合わせながら、よりファンになっていただく取組を進めてまいりたいと考えております。

◎細木委員 7ページ、どっぷり高知旅キャンペーン4年間の取組で、令和9年、日本遺産のフェスティバルを中芸でやられると思うんですけど、それはあんまり県外からどんどんお客さん来るようなイベントではないんですか。

◎中村観光政策課長 集客数については、把握していないんですけども、内容として、日本遺産である森林鉄道は非常に魅力的な場所と思っておりますので、ぜひ一緒に中芸地域と組んでPRをしていきたいと考えております。

◎細木委員 今年度は宮崎市で、その前は倉敷市やったと思いますけど、県として日本遺産のフェスティバルに派遣して調査などはやってないんですか。

◎依光副部長（総括） 地域観光課が所管しており、現在、令和9年度の企画を、日本遺産協議会と一緒に検討しているところです。中芸での開催となりますとアクセスの問題や、施設の問題などいろいろあり、文化庁とも調整が必要になっておりますので、県も一緒に考えていくようにしております。

◎細木委員 応援してあげてください。あと、9ページですけど、どっぷりの周遊促進・滞在延長ですけど、これまでの滞在期間や、どれぐらいどっぷりされているかなどの調査データはありますか。

◎中村観光政策課長 毎年4,000人にアンケート調査をしておるんですけども、1泊2日が最も多い形になっていまして、平均すると2.2泊ぐらいの数字になっております。その数字をできるだけ伸ばしていきたいと考えております。

◎細木委員 どっぷりで1泊2日いうたら、あんまりどっぷりしていないと思うんですけど、これぐらい高知県が東西に長くて、いいものがすごくあるという点では、どう2泊3日、3泊4日に伸ばしていくかが、物すごく鍵になると思います。比較的、関西圏あと中国地方からは自家用車で来る方が多いと思うんですけど、レンタカーで回られる方も若干おると思います。旅行会社によっては、そういう飛行機とのパック、レンタカーとの商品化とかも多分やっていると思うんですけど、もうちょっと滞在日数を延ばす意味でも、そんな商品はどんな活用状況でしょうか。

◎中村観光政策課長 四国ツーリズム創造機構に、本県は年間で3,500万円ほど負担金を払っておるんですけど、その中で、四国を対象ではありますけれども、航空会社と組んだり、

J R 四国と組んだりして、その旅行商品の中でレンタカーが安く利用できるようなパックをつくっていただいて、毎年展開しておる形です。

◎細木委員 車じゃないとなかなか移動できないし、公共交通で行ったら、どっぷりし過ぎるぐらい時間かかるので、レンタカーの商品押しをもうちょっとしたほうがいいんじゃないかと思いました。

◎坂本委員 「ドラマが生まれる場所 高知」を前面に打ち出した誘客ですけど、ここへ説明とかに書かれてるのは「らんまん」や「あんぱん」のゆかりの地ということです。直近でいうとそうかもしれませんが、これだけで打ち出せるものは、それほど多くはないと思うんですよね。過去からずっと見てみると、いろんな映画の舞台になったりだとかもあるわけで、そういうものと一緒に打ち出していくということでしょうか。

◎中村観光政策課長 そのとおりです。映画のロケ地はもちろんですけども、例えば、「竜とそばかすの姫」で、仁淀川流域がモデルになったこともあります。今の県内各地でつくってる商品にも、料理を提供する方にも関わっていただいておりますので、その方の料理に対するこだわりや、食に対するこだわりなど、また、川漁師体験などで漁師をしている方もいますので、どのように川と一緒に暮らしてきたかなどの体験プログラムの中のドラマやストーリーも一緒に伝えていきたいと考えております。

◎坂本委員 そういうものが可視化されるようなものとして、観光客に P R されるのは、大体いつ頃を想定されていますか。

◎中村観光政策課長 ポスターとのぼり旗については、3 月中に完成するようになっておりますので、しっかり P R していきたいと思っています。下期、10 月からのガイドブックにつきましても、もう少し地域の暮らしや、住民の思い、祭りを継承してきた地元の方々の取組などを説明できるように、パンフレットを深く説明できるものに変えていきたいと思っています。

◎坂本委員 もう 1 つ、おもてなし観光の関係で、ユニバーサルツーリズムとか含めて、私がこの間言ってきたのは多目的トイレの充実です。これまでの話では、大体もう高知市にみたいなことだったんですけど、特にこれから、よさこい高知文化祭があったり、あるいは海外からの誘客も多くなっている中で、その後どう充実されているのか。

◎谷脇観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 高知市との意見交換は続けておりますけれども、委員おっしゃるとおり、整備となりますと、それぞれの自治体や設置者の事情がありますので、県としては継続して働きかけをしてまいりたいと考えております。一方で案内ということになりますと、トイレのマップを県で作成したこともあります。そうした事例を中心に、各市町村の観光協会とも意見交換しながら、各地でのおもてなしの一環として、バリアフリートイレの案内を進めていただきたいと考えておりますので、セミナー等を通じて働きかけをしてまいりたいと考えております。

◎坂本委員 話合いだけではいつまで続くか分からるので、具体化していかないと、それは1つの評判になってくるし、評価にもなってくると思うんですよね。ですから、そこはもう少し踏み込んだ形で取り組んでいただきたいと思います。要請です。

◎金岡委員 中山間地域を中心とした、いわゆる商品づくりはぜひとも続けていただきたいと思いますし、まだちょっと数が少ないんじゃないかという思いを持っています。ぜひとも強力に進めていただきたいと思います。

そうした中で、ずっと私は言ってるんですが、高知県はどうしても公共交通のアクセスが本当に悪い。例えば、インバウンドの方が高松空港へ来て、パック旅行の方はバスで桂浜へ入ったりしています。個人旅行の方はほとんど来ません。なぜなら、ＪＲ使って大歩危で降ります。大歩危の駅で見ますと、ほとんどが外国人です。何がいいんですかと話を聞いてみますと、かずら橋と言う方は誰もいません。川がきれい、自然がきれいだと言う方が、インバウンドの方のほとんどです。そしたら、もう少しアクセスをよくすれば、まだまだ高知県に入ってくるわけです。そこら辺は、ＪＲなどいろんなところとの連携、連絡などの話はされておるんですか。

◎小西観光振興スポーツ部長 ＪＲ四国とも、定期的に情報交換させてもらってるところです。委員おっしゃるとおり中山間地域ではやはり公共交通を使つての旅というのはなかなか難しいので、先ほど来ありますようにレンタカーを使つてとか、サイクリングもこれから非常に伸びてくる余地があると考えております。嶺北で言いますと、台湾のチャーター便を運行して、商品をつくっていただいている旅行会社も、自転車での小グループの旅ということで、現在、嶺北を自転車で回っていただいたりというモニターツアーを行っています。そういったことも含めまして、中山間地域で少しでも、日本の方、それから外国の方が旅ができるような仕掛けを考えていきたいと思っています。

◎金岡委員 よろしくお願ひしたいんですが、それだけじゃないんです。私、室戸へ行くのに公共交通のなはり線を使つていくんですが、大変です。本当、1日仕事になりますから。要するに連絡が悪いんですね。奈半利駅でしばらく待たないかん。そういうようなことではなく、スムーズに行けるようにならんと末端まで観光客は行きませんよね。ですから、もう1回公共交通の連絡の見直しを、ぜひやっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

◎中村観光政策課長 乗り継ぎの部分も、今ＳＮＳとかで少し行き方も示しながらＰＲするやり方もあります。乗り継ぎなど、こういう行き方ができるというところも、しっかりＰＲしていきたいと思っております。

◎金岡委員 重ねて申し上げますけど、私のところから空港行くだけでも大変ですから。まともに行けませんからね。ぜひとも、公共交通の連絡をきちっと考えていただけたらいいかと思いますので、よろしくお願ひいたします。



◎**今城委員** 「ドラマが生まれる場所 高知」のことです。この定例会でもジョン万の質問をした議員もおりますけど、次はジョン万やと。らんまん、あんぱん、ジョン万と、ぜひやってもらいたいですけど、今、どんな動きですか。

◎**中村観光政策課長** 議場で部長が答弁しましたがけれども、24年から経済界、地元の市町村にも入っていただいて実行委員会をつくりまして、高知のNHKだけではなく、本局の東京にも、県も一緒になって要望活動などを行っておるところです。下村委員も言われたけれども、諦めることなく、引き続き一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

◎**今城委員** それと大屋根リング、どんなものができるかイメージがでkindのですけど、どういうものができるんですか。

◎**中村観光政策課長** 大屋根リングは2つ作製するようにしており、1つ目は、高知駅前の三志士像がありますけれども、あそこをぐるっと囲むような形のベンチを造るようしております。通行の具合があって、後方は三志士像の台座に沿ってしか囲むことはできないんですけれども、前方は少しリングみたいに曲げて、40センチほどの高さのところも、大屋根リングに見えるような意匠をしようと検討しており、そういう形で委託しようとしております。

もう1つは、足摺海洋館SATOUMIに、9メートルほどの鯨のモニュメントを製作しようとしております。こちらについては、なぜ9メートルのサイズかというところ、大屋根リングの雄大さであるとか、SATOUMIの目の前に広がる太平洋の雄大さをしっかりと表現していきたいというところなんです。それが、やはり高知が森林県であるところと、木のよさをしっかりと伝えることにつながるのではないかとということで、林業振興・環境部とも話をして、そういうものを作製しようとしております。

◎**今城委員** ぜひ、少ない予算ですけど最大限いいものになるように、よろしくお願いします。

最後に、ゴールデンウィークの渋滞対策等事業費委託料ですけど、350万円ぐらいあったが250万円ぐらいに、例年に比べて大分減ったように思うんですけど、これはどういうことですか。

◎**谷脇観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長** 大きく見直した点が1点ありまして、昨年まではゴールデンウィークのほかに、夏のお盆の時期も同じような委託の形で、中心部のマップ配布ですとか警備員の配置をしておりました。ですけれども近年の渋滞状況を勘案しますと、このお盆の3日間は、ゴールデンウィークに比べますとほとんど渋滞が発生していない状況もありましたので、一旦事業の見直しをさせていただきまして、まずは一番集中しますゴールデンウィークで委託を継続いたしますとともに、お盆については、この間渋滞等が発生しない状況が続けば、このまま見直しを続けてみた

いと考えております。

◎**今城委員** お盆もたくさん来るように、よろしくお願いします。

◎**細木委員** 7ページ、よさこい高知文化祭2026に連動した情報発信で、1番目に書いている高知の食文化です。これ、すごく特色があると思うんですけど、ユネスコの食創造文化都市が全国に2つあります。専門家に言わせると、鶴岡とかに匹敵するようなものが高知にはあるということで、食創造文化都市になれる可能性があると言われてるんですけど、そういう動きは高知県内にないんでしょうか。

◎**中村観光政策課長** そこまでの動きにはなっておりませんが、やはり食が高知の強みであるのは、大手旅行雑誌で、地元ならではのおいしいものがあったという調査で1位にもなっており、そこは共通ですけれども、まとまって打ち出すところが、少し弱いのではないかと感じておるところです。9ページ目に少し書いておりますけれども、旅館、宿泊施設などと組んで、カツオのタタキだけではなく、季節ごとのいいものを、しっかり面で打ち出していくというところが、なかなか足並みがそろえにくいところありますけれども、まとまって打ち出すことがまず大切と思っておりますので、しっかりとその足場固めをしていきたいと考えております。

◎**細木委員** ここの部は、観光のことで特化してやりますけど、せっかく高知へ訪れて、来年度やったら、よさこい高知文化祭で文化のことに触れて、移住、定住を考える人もいないとも限らない。こういうところに住んでみたいという人が出てくる可能性もあるので、せっかくここを訪れた人に、人口減少対策ではないけど、移住、定住の課との連携とかは、あんまりこの中には出てこんのですけど、実際は連携しているんでしょうか。

◎**中村観光政策課長** まさに、移住とまではいかななくても、交流人口などへつなげていく役割は観光が担っておるという意識を持っております。高知暮らしフェアに行くとき、去年からですけれども、宿泊業や観光という面で一緒に参加をするなど、連携を深めております。

◎**浜口委員** 10ページの観光客受入事業です。こうち旅広場は高知駅にある施設のことだと思うんですけど、それに1億7,000万円は、どういう予算の計上ですか。積み上げの内訳が分かれば教えていただけますか。

◎**中村観光政策課長** 主に施設の維持管理の経費、土日祝に開催しているよさこいイベント、年6回の旅広場の駐車場などを使った大きな誘客イベントなどの費用として、1億7,000万円を計上しておる形です。

◎**浜口委員** 支出は1億7,000万円あるけど、歳入の部分も、何がしかあるということですか。貸したりしてるわけじゃないんですか。

◎**中村観光政策課長** 旅広場の利用については、市町村にも使っていただけるように、旅広場のイベントの部分については無料としております。音響機器などを貸し出すときにだ

け、5,000円ほどいただいている形です。あと、収入があるとすれば駐車場を管理しておりますので、駐車場収入はあります。

◎寺内副委員長 高知県は東西に長いから提案です。どっぶり高知旅やから、どっぶり浸かるというふうに泊まってもらおうということで、私も過去に言うたことがあるんですけども、環境省が国立公園について、これまでの自然を守ることから、観光で使っていくということで、予算をどっと組んでいるんですよ。今のところ四国だけがまだ動いていない。なぜか言うたら、四国の国立公園は、瀬戸内海と足摺宇和海国立公園ですが、瀬戸内海いうたら広いから、西のエーゲ海、日本のエーゲ海と言われるぐらい、観光の分は動いていってるんで、1つの分ですけども、まさに土佐清水にはS A T O U M I があって、ほいで今宿毛も動いてる、大月の柏島もある。ほいで、愛媛県がまだ動いてませんのでね、養殖なんかで。前も言ったと思うんですけど、これ自然共生課じゃなくして観光のほうも入っていただいて、まさにこの分、今環境省がそうやって自然のほうでやっていくから、インバウンドにも使う、それで国内のほうで動いていくんで、課長のとこやと思うんで、今提言をさせてもらっておるんです。そのあたり国立公園の、国も動いていってるんで、それを1つの分としては、地域の分と言うたときに、今協議会をつくったりいろいろしてまんですけども、県がどしっと入ってそれ生かすのは1つの手やないかと。まさにどっぶり高知旅の中にも、このときに仕組みをつくるのに必要やないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎中村観光政策課長 私も地域観光課長のときに、S A T O U M I の周辺の事業者の会に参加させていただいたときに環境省の方も来ていただいて、いろいろ意見交換をしましたし、飲み会とかもして仲よくさせていただいておりました。ぜひ観光3課、もちろん当課としてはプロモーションになりますし、地域観光課では商品づくり、地域づくり、国際観光課ではインバウンドの推進になりますので、3課連携して一緒になってやっていきたいと考えております。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、観光政策課を終わります。

#### 〈国際観光課〉

◎西内委員長 次に、国際観光課の説明を求めます。

◎谷内国際観光課長 令和8年度当初予算案について、御説明いたします。

資料1 ページをお願いいたします。まず、歳入について主なものを御説明いたします。

左端の科目欄の上から3行目の観光振興費負担金について、令和7年度は、大阪・関西万博での催事の開催に伴いまして、高知市などから負担金がありましたが、令和8年度はこの負担金が減額となっております。

次に、上から9行目の7観光振興費補助金は、右の説明欄の地域未来交付金を、歳出予

算の外国人観光客認知度向上事業等委託料などに充当する国の交付金です。

次の、2ページをお願いいたします。

左端の科目欄の13観光振興スポーツ部収入は、客船受入等業務委託料を連携して実施しております高知市の負担分と会計年度任用職員の労働保険料による諸収入です。

続きまして、歳出について御説明いたします。次の3ページをお願いいたします。資料右側の説明欄に沿って、主な事業を御説明します。

上から4つ目の外国人観光客認知度向上事業等委託料は、台湾航路の定着に向けた旅行会社などと連携したプロモーションをはじめ、韓国などの重点国に向けてメディアを活用した情報発信などを行う事業です。

その下の関西・高知周遊促進事業等委託料は、関西圏を訪れる外国人観光客に対して、訪日旅行サイトやSNSなどで観光情報を発信し、本県への誘客につなげる事業です。

その下の海外商談会開催等委託料は、韓国航路の誘致に向け、現地での商談会開催や、本県の魅力を発信するセミナーなどを開催する事業です。

その下の国際観光振興機構負担金は、外国人観光客の誘客に取り組む日本政府観光局への本県の負担金です。

その下の大阪観光局連携事業等負担金は、大阪観光局と連携したセールス活動や、香川県と連携したプロモーションなどに要する経費を負担するものです。

その下の国際チャーター便入国手続円滑化事業費補助金は、台湾定期チャーター便の入国手続を円滑に実施するため、空港での通訳や、おもてなしスタッフの配置に係る経費を補助する事業です。

次の4ページをお願いします。

上から3つ目のよさこいチーム等海外派遣委託料は、台湾ランタンフェスティバルや、台南市総爺和風文化祭に県内よさこいチームなどを派遣し、本県の魅力のPRや交流を促進する事業です。

その下のスーパーよさこい出展委託料は、東京原宿で開催されるスーパーよさこいに、高知県のPRブースの出展を委託するものです。

1つ飛ばして、よさこい祭支援事業費補助金は、よさこい祭を通じた観光振興を図るため、前夜祭や本祭、高知城演舞場の運営経費の一部を、よさこい祭振興会及び高知市観光協会に対して補助するものです。

3つ下の客船受入等業務委託料は、はりまや橋観光バスターミナルへの臨時観光案内所の設置や渋滞対策など、受入体制の充実を図る事業です。なお、12月議会で債務負担行為の御承認を頂いております。

その下の地域通訳案内士育成等事業委託料は、地域通訳案内士の育成やフォローアップ研修の実施、また旅行会社とマッチングを実施するなど、外国語による受入環境の充実を

図る事業です。

その下の外国人観光客消費拡大事業委託料は、多言語やキャッシュレス化などに関するセミナーを開催し、外国人観光客の満足度を高め、消費拡大につなげる事業です。

続きまして、6ページをお願いいたします。

当課の重点事業、インバウンド観光の推進について御説明いたします。大きく分けて2つの取組があります。まず、誘客拡大に向けた取組について御説明いたします。

資料左上のインバウンドの現状ですが、令和7年の外国人延べ宿泊者数は、速報値で13万6,000人泊と、昨年の103%となっております。国・地域別では、台湾が49%と最も多く、台湾定期チャーター便の継続的な運航が大きく寄与しております。台湾便の今年1月までの平均搭乗率は93%、台湾からの累計搭乗者数は約4万8,000人と順調に運航を続けております。

次に、資料左下、さらなるインバウンド推進に向けた、令和8年度の強化のポイントについて御説明いたします。

ポイント①国際航路の拡充では、台湾航路の定着に向け、旅行会社の商品造成への支援や、SNSを活用した情報発信などを行ってまいります。近年増加しております個人旅行者に向けましては、食や文化体験など、どっぷり高知旅の情報発信や同じタイガーエアが就航しております鳥取県などと連携し、訪日旅行サイトでの周遊モデルコースの発信などを行ってまいります。

次に、韓国航路の誘致では、来年春の国際線ターミナルビルの供用開始を見据え、航空会社の招聘を行うなど、セールス活動を強化してまいります。また、韓国の旅行博への出展や現地での商談会の開催など、本県の知名度の向上や誘客促進に取り組んでまいります。

続きまして、ポイント②重点市場からの誘客促進では、台湾、韓国、米国、豪州などからの誘客促進に向けまして、インフルエンサーなどを活用した情報発信や、交通事業者と連携したプロモーションなどを行ってまいります。

ポイント③関西圏からの誘客促進では、大阪観光局のネットワークを通じたセールスやウェブサイトでの情報発信などを行ってまいります。

続きまして、7ページをお願いします。2つ目の消費拡大に向けた受入環境の整備について御説明いたします。

資料左上の現状ですが、令和7年度の高知県への外国客船の寄港数は、過去最多の108隻を予定しております。令和8年度は2月末時点で、外国客船は90隻の寄港が見込まれております。

資料左下の、令和8年度の強化のポイントについて御説明いたします。

まず、ポイント①消費拡大を促進する受入環境整備では、外国人観光客が買物や観光を楽しめるよう、多言語の表示やキャッシュレスの促進、簡単な英語を使ったコミュニケー

ションの方法など、セミナーの開催や個別相談などを行います。また、観光施設などへのW i - F i 整備に対する助成などを行い、受入環境の充実を図ってまいります。2つ目の丸の外国客船乗客の受入態勢の充実では、1,000人以上の外国客船の寄港時には、はりまや橋観光バスターミナルに臨時観光案内所を設置や、乗客が4,000人を超える場合に高知城周辺の渋滞対策を行ってまいります。

次に、ポイント②付加価値の高い旅行商品づくりの推進では、地域通訳案内士の育成研修や、旅行会社と通訳案内士とのマッチングを行い、ガイドつき観光による心に残る付加価値の高い高知旅づくりを推進してまいります。

ポイント③よさこいプロモーションでは、台湾ランタンフェスティバルへよさこいチームを派遣し、本県の魅力の発信や相互の交流促進を図ってまいります。また、よさこい祭りの運営支援では、前夜祭や本番の運営、熱中症対策に係る費用を補助するものです。

このように、本県のインバウンド観光は、誘客の拡大と受入環境の整備を両輪で推進してまいります。

続きまして、補正予算について御説明いたします。8ページをお願いします。

補正額欄の計ですが、歳出の補正額は合計で1,776万9,000円の減額となっております。

左側科目欄の上から3行目、2国際観光費の右側の説明欄を御覧ください。

上から2つ目の外国人観光客認知度向上事業等委託料は、香川県との連携事業において、国の訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金400万円が不採択となったこと及び香川県からの事業費の2分の1の200万円の受入れがなくなったことにより、合計600万円を減額するものです。

2つ下のよさこいチーム海外派遣委託料は、入札残により20万円を減額するものです。

その下のスーパーよさこい高知県チーム参加負担金は、スーパーよさこいへの参加チームが想定より少なかったことから、25万9,000円を減額するものです。

3つ下の客船受入等業務委託料は、高知新港ターミナルの駐車場にバスが停車する区画線を整備したことによる態勢の見直しや、渋滞対策が見込みよりも少なかったことから、650万円を減額するものです。

以上で、国際観光課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎細木委員 4ページ、よさこい祭支援事業費補助金が980万円ですけど、経済効果が80億円ぐらいあることでいえば、この約1,000万円ぐらいは、ずっとこれまでもこんな感じですか。

◎谷内国際観光課長 昨年度以前もこの形で補助を出してきております。

◎細木委員 この経済効果からいって、今、演舞場とか、地域ごとの運営もなかなか大変になっているところがあるじゃないですか。そういう点では、県としてもうちちょっと応援

してもいいんじゃないかと思いますけど、いかがでしょうか。

◎谷内国際観光課長 よさこい祭り実行委員会、また高知市とも定期的に会を重ねながら、県としてどういった支援が必要か協議を重ねてきているところです。その中で補助金の上積みのようなことは、今のところ具体的には聞いておりませんが、当課としまして、県として実施してほしい熱中症対策をどのように進めていくかといったことについて協議を重ねているところです。

◎細木委員 もうちょっと応援してほしいという声がちょこちょこあるので、伝えさせていただきました。6ページ、今年度の強化のポイントの①国際航路の拡充ですけど、韓国航路の誘致については、台湾ほどは進んでないようです。韓国はLCCの会社もたくさんあると思うんですけど、会社を絞って、韓国の航路は具体的になりつつあるんですか。

◎谷内国際観光課長 韓国航路につきましては、私も4月に就任してから、ずっと様々な航空会社へのセールス活動を行ってきております。現在、韓国のLCC約3社に対して、具体的なセールス活動を継続して行っているところです。

◎細木委員 韓国が一番近いところなので、もっと行き来が、日本からも行けるようにしたらいいと思う。田内千鶴子さんの縁もあるし、特に高知はまだまだ伸び代があると思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

◎浜口委員 先ほど、細木委員もよさこいのことをおっしゃっていたんですけども、私もいろいろな地域の競演場のお手伝いをさせていただいて、本当にもう運営が成り立っていかない状態になっています。よさこい祭振興会とかに補助金を出して、その後はそれぞれ勝手に考えてもらったというよりは、ある程度競演場の実態を把握していただいて、使途に関しても一定県が口出すというわけではないですけども。要はもう今年はやれるけど、来年以降分らないということを、実際に責任者の方がおっしゃっておられる。それは商店街自体が疲弊をしてるという問題もあります。それはそれで商店街が、何とか日頃頑張らないといけないという課題もあるんですけども、それと反比例してよさこいが既に重荷になっている状態です。結局、よさこいを運営しても商店街にメリットが何もないので、それが活性化に何もつながっていない実態があります。その辺が結構切実で、何とかやれて楽しくてよかったというのを超えていっているのかなという感じがあるので、そこも考慮していただきたい。これは高知市の問題でもあるんでしょうけれども、県も実態調査とか、各競演場から声を聞いていただくような機会があったらいいと思っていますが、課長のお考えをお聞かせください。

◎谷内国際観光課長 競演場の皆様、商工会議所、高知市、県の4者が集まって話合いをする場が、年に何回かありますので、そういった中でも話を聞いていきたいと思っております。

◎浜口委員 ぜひ、これから続けていけるように、よろしくお願ひしたいと思います。そ

れと、先ほど観光政策課の説明であった、国際チャーター便を利用した旅行商品を造成する旅行会社への助成で、2億8,300万円余りが計上されているんですけれども、旅行会社への助成でチャーター便を利用した旅行商品作るのに、どういうメリットがあるのか、どういう商品をつくって、2億8,300万円を旅行会社に払おうとされているのか詳細を教えてくださいませんか。

◎谷内国際観光課長 まずメリットにつきまして、1つは高知県内に宿泊をしていただくという、経済効果が大きいと思っております。

この助成金も2つありまして。1つは、宿泊をしていただくと、それに伴いまして旅行会社に助成金をお支払いする助成金、それから、定期チャーター便の継続に伴う台湾の旅行会社への助成金があります。

どちらにしても本県への宿泊が、インバウンドの本県の宿泊状況を見ても、約半数が台湾ですので、そういった経済効果が大きく出ているものだと思っております。

◎金岡委員 インバウンドに関して、高松へ来られる方が随分多くなりました。高松から観光バスに乗って、うちのほうへ来て、昼食をバーベキューでとって、どちらへ行かれるかとお聞きすると、桂浜へ行きますと。そういうコースで回っているようで、毎日のように見かけます。でも、ちょっともったいない気がするんですよ。何かほかの旅行商品といえますか、どこか寄るところはないのかなと。それから、それだけ高松へ来るんだったら、高知へもっと来てくれてもいいんじゃないか、直接来てもいいんじゃないかという気もします。いずれにしても、こういう形でいくと、飽きられるんじゃないかという気もして、非常に心配するところですが、そういう観光客を高知へキャッチする手だてというか、策はないんですか。

◎谷内国際観光課長 今高知には台湾便しか就航しておりませんので、それ以外の香港や中国、それから韓国便は高松に就航しております。そういった高知には就航していない国に対して、高松便を経由して本県に来ていただきたいという旅行会社へのセールス活動や、SNSを通じて、先ほどのバーベキューテラスでのバーベキューなどをPRしながら、誘客を図っているところです。

◎金岡委員 パックツアーでしょうか、バスが同じなんです。必ず32号線を通って往復してらっしゃるんで、非常にもったいない気もしているんです。先ほど申し上げたように、もう一部は大歩危へ行くんですね。大歩危の自然も見ると。32号線からもきれいな川が見れるんですけど、今、木が生えてしまって、ほとんど川も見れない状況もあつたりします。もうちょっと工夫すれば、いろんなものが見れるようになるんじゃないかと。ほんでもうちょっと滞在していただけるんじゃないかという気がするので、また工夫を考えていただきたいと思います。

◎今城委員 外国客船のオプションツアーですけど、県の東部は室戸岬のほうまで足を



延ばすんですよね。西部は佐川まち歩きぐらいまでしか行かんのですよね。もうちょっと足を伸ばしたオプションツアーを提案して、もうちょっと西部へ引っ張ってもらいたいですけど、そのあたりどうですか。

◎谷内国際観光課長 我々も、客船からオプションツアーを手配する旅行会社に対して、そういった提案を何度もしているところです。バスで行けるのは、まだ佐川、仁淀川ぐらいまでですが、中にはジャンボタクシーで四万十川まで行って帰ってこられるような方も出てきているところです。

◎今城委員 新港から室戸まで大体2時間かかります。西部も2時間かけたら、宿毛まで行きますので、ぜひいい提案をしてつくってください。

◎寺内副委員長 今、今城委員が言われた分で、1つ港湾振興課には言うところなんですけど、客船が高知新港に仮に入ってますよ、ほいで西へ行く場合ですね、海外行く場合なんかの分でも、もうそこでみんな降りたい人は降りて観光を楽しむ。移動はどこかいうたら宿毛湾港へ入港して、ほいで最終受入れて出ていけば、航路の分というたら、船の構成から言うたら近くなりますので、西へ行く分やから。それも1つの分で、言うたら専門家のほうが、言うたら公園もあったりしたんで、また港湾と組んでいただいて、今城さん言われる、まさにそういった幸いなことに西へ行って時間を稼げますので、船の分は一定の時間を組んで、迎え入れの分は宿毛湾港のほうで迎え入れると。観光客の人は楽しんでいただいて、船内でおる方は船内でおって、宿毛で降りたい方もおったりする。ダブルの分をやるとか、他県ではそういったケースがありますので、そんなにも活用してもらえればと思いますので。要望です。

◎谷内国際観光課長 分かりました。

◎寺内副委員長 もう1点が、京都や関西圏は、オーバーツーリズムが話題にもなりました。そんな中で大阪・関西万博を終えて、関西圏からの外国人の観光客の動きは、どのようなものでしょうか。

◎谷内国際観光課長 現在、大阪観光局と連携をして、関西に来られた外国人、特に欧米豪の方を中心に、SNSなどを通じてプロモーションをしているところです。大体、欧米豪の方は1週間から2週間ぐらい、長いスパンで旅行されますので、都会の大阪を楽しんだ後、田舎の高知に来ていただくような提案をしています。

それで、嶺北地域にもレンタカーで来られる方がたくさんいるということ、宿へのヒアリング調査などで聞いております。具体的には、カヌーやサイクリングをしたり、または大自然の中で何もせず、ぼーっとゆっくり自分の時間を楽しむといった欧米豪から来るインバウンドの方が増えてきていると聞いております。そういった方をさらに呼び込むために、引き続き大阪観光局などとも連携をして、情報発信、セールス活動をしていきたいと思っております。

◎西内委員長 この台湾の93%の高い平均搭乗率は、どういう要因でこんな高い水準を誇っているのか。アンケートなどもとられておると思うんですけども、どういう分析をして、どうつなげようとしていますか。

◎谷内国際観光課長 まず四国の中で台湾便が就航しているのは、高知県、愛媛県、香川県です。この4月からの搭乗率を見ましても、他県に勝り、高知県がナンバーワンの搭乗率になっております。この大きな要因の1つは、旅行会社と我々がしっかりと連携をして、旅行会社による送客が大きく影響しているものだと認識しております。また、来ていただいたお客様の評価も、90%以上の方が満足をしており、特に食べ物がおいしかった、高知の人とコミュニケーションをして、本当にウエルカム感を感じるといったことを聞いておりますので、高知旅行をされた方が、口コミで高知はよかったと言っていたらいいのではないかと捉えております。

◎西内委員長 そうすると、かなり新規もおるけど、リピーターもおるという状況ですか。

◎谷内国際観光課長 高知県へのリピーターは、まだまだ少ないと思っておりますが、高知県に来られる方は、日本へのリピーターがほとんどだと捉えております。

◎西内委員長 ぜひどっぷり浸かっただけのような取組を進めていただきたいと思います。あと1点、7ページの付加価値の高い旅行商品づくりの推進の中の、地域通訳案内士の活躍による高知旅の満足度向上に、旅行会社等との交流会などを通じたマッチングの推進とありますけど、これは地域通訳案内士そのものが、高い価値のある旅行商品を販売するというものではないということですか。

◎谷内国際観光課長 地域通訳案内士が、例えば桂浜とか高知城、それから様々な観光名所を回るときに、その歴史や背景、ストーリーをしっかりとお伝えすることで、単に見て回るのではなく、心に残って、納得していただくことで、付加価値の高い旅行商品づくりにつなげていくという目的です。

◎西内委員長 登録者数が104名と、たくさんいらっしゃいます。付加価値の高い旅行を体験してもらうことは重要ですけど、加えてマネタイズのところも、ぜひ何か考えられたらいいんじゃないかと思います。というのは、地域通訳案内士そのものが自らの提案で、例えば報酬をプラスできるような仕組みであれば、もっと積極的に自分たちの知恵を絞ってやろうかという話になるんじゃないかと思いますが、そういうことができるものですか。何か縛りがあったりするんですか。

◎谷内国際観光課長 そういった縛りはありません。地域通訳案内士育成研修を約半年間かけてやっております。そういった中でマネタイズのこともセミナーの項目の中に入れていきたいと思っております。

◎金岡委員 要望です。外国人の方は、何とか美しい自然をということで来られるんですが、もう1点あるんですね。それは神社仏閣です。特に欧米の方は、神社仏閣に非常に

興味を持ってらっしゃいます。私も何件か案内したことがあるんですけど、その中で大豊町に豊楽寺の薬師堂があるんですよね。それは皆さん御存じないようで。四国の中に国宝は6つしかなく、愛媛県に3つ、香川県に2つ、それから高知県大豊町に1つしかない。でも恐らく誰も知らない。外国の方を案内すると、特に欧米の方ですが、物すごく興味を持ちます。そういうものを商品にしていいただいたら、欧米の個人旅行のお客様が必ずそういうところに行きますので、そしてまた喜びます。ぜひとも商品にしていいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、国際観光課を終わります。

#### 〈地域観光課〉

◎西内委員長 次に、地域観光課の説明を求めます。

◎仙頭地域観光課長 まず、当課の令和8年度当初予算案について御説明いたします。

資料1ページです。歳入について主なものを御説明いたします。

左端の科目欄の中ほど、7観光振興費補助金の右端の説明欄にあります地域未来交付金は、後ほど御説明いたします観光振興推進総合支援事業費補助金の対象となりますソフト事業や、地域観光商品造成等委託料などに充当する国の交付金です。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましても、後ほど御説明いたします足摺海洋館管理運営委託料のうち、電気料金高騰分などに充当する国の交付金です。

また、下から2段目の7観光振興債は、観光施設の磨き上げなどのハード事業に充当する県債です。

続きまして、歳出について御説明いたします。次の2ページ、右端の説明欄に沿って主な事業を御説明いたします。

上から4つ目、観光拠点等需要調査委託料は、市町村の遊休施設などにつきまして、民間の力を生かした観光振興を図るため、民間企業の現地視察や観光活用の可能性調査などを委託する経費です。

その1つ下の観光地域づくり体制強化事業委託料は、広域観光組織の態勢や機能強化のため地域おこし協力隊制度を活用して、マーケティングやマネジメントの専任人材を配置するものです。

一番下のデジタルデータ活用事業委託料は、観光客の属性、それからその動向のデータを分析できるツールを活用いたしまして、主に広域観光組織の人材育成や、効果的な施策展開を支援するものです。

次に、3ページです。

1つ目の地域観光商品造成等委託料と、2つ目の滞在型観光推進計画策定支援等委託料、そこから3つ下の観光振興推進総合支援事業費補助金と、その2つ下中山間地域宿泊施設

開設支援事業費補助金、地域観光振興交付金につきましては後ほど別の資料で御説明いたします。

上から6つ目、広域観光推進事業費補助金につきましては、各エリアで滞在型観光を推進する広域観光組織の取組を支援するものです。

次、5ページです。

地域観光振興交付金を、令和8年度から13年度までの債務負担行為として、684万8,000円を計上させていただいております。こちらにつきましても、後ほど御説明いたします。

次の6ページ、観光振興推進総合支援事業費補助金及び地域観光振興交付金です。

これらは、長期滞在につながる観光地域づくりを推進するため、市町村などが行う観光資源の磨き上げや、それらをつなぐ周遊促進の取組などを総合的に支援するものです。

まず(1)観光振興推進総合支援事業費補助金につきましては、①四万十町の昭和ふるさと交流センター再整備事業など、11市町村から16事業の要望について、合計で6,848万7,000円を計上しております。

また、資料下段の(2)地域観光振興交付金は、市町村が国の財政支援制度を活用して観光施設などを整備する場合に、市町村の実質的な負担を軽減するための交付金でして、事業完了の翌年度以降、5年の期間内に交付することとしております。

令和8年度は、過去、令和4年度に債務負担行為を設定しておりました、佐川町のおもちゃ美術館の整備や、令和6年度に債務負担行為を設定しました、香美市の美良布地区受入環境整備事業など、計2,967万3,000円の予算を現年化するものです。

また、新たに大豊町のゆとりすとパークの魅力化事業などの要望を頂いておりまして、令和8年度につきましては684万8,000円の債務負担行為をお願いをするものです。

次に、7ページの地域観光商品造成等委託料です。この事業では、地域の魅力をより深く体感できる商品づくりや、多様な関係者によります連携した取組を通じて、長期滞在できる観光地域づくりを進めております。

一番右上、令和7年度の取組としましては、17のエリアで専属のコーディネーターを派遣いたしまして、現地でのミーティングやモニターツアーなどの伴走支援を行いました。

資料中段の左側が、令和7年度までの造成商品ですが、例えば食、歴史、伝統文化を学ぶものですか、地元の産業に触れるものなど、これまでの2年間で、20市町村、約75の商品づくりを行ってまいりました。

令和8年度につきましても、資料中段の右側にありますとおり、引き続き、1キャンペーンの核となる新たな商品造成、それから2既存商品の磨き上げの2つの支援事業によりまして取組を進めていきます。

特に1つ目のキャンペーンの核となる新たな商品造成につきましては、商品ごとに専属のコーディネーターを配置して、商品化までの伴走支援を行います。特に、来年度につき

ましては、引き続き多くの寄港が見込まれますクルーズ客船や、高知龍馬空港の国際ターミナルビルの完成を見据えまして、インバウンド向けの売れるどっぷり商品づくりに注力していきます。

また、10月から開催されます、よさこい高知文化祭2026に向けまして、地域ならではの伝統文化、それから歴史文化、地域の食を生かした団体向けの商品造成にも取り組んでいきます。

続きまして8ページ、中山間地域での分散型ホテル構築に向けた取組支援です。

この事業は、どっぷり高知旅キャンペーンを通じた受入環境整備の1つで、いわゆる分散型ホテルの整備に向けまして、これまで事業計画づくりといったソフト面での伴走支援を行ってきました。令和8年度からは、実際に改修したいという場合の経費を支援しますハード面での取組と併せて、両面で推進していきます。

まず資料の左側のブルーの枠、滞在型観光推進計画策定支援等委託業務の(1)中山間地域で長期滞在できる態勢づくりにつきましては、今年度、4つのエリアで分散型ホテルの構築に向けた具体的な支援を行っています。

そのうちの1つ、例えば安芸市の宿泊事業者では、昨年12月に新たに2棟目の宿泊施設をオープンされました。ここに至るまで、それから将来的な事業拡張に関する事業計画づくりを支援してきておりまして、今後は自治体それから地域の事業者を巻き込みながら、観光まちづくりに向けた検討を進めていかれると聞いております。

そのほかの3市町につきましても、新たな宿泊施設の開設、地域資源を生かした体験といったものを組み込んだ宿泊プランを造成することで、長期滞在に向けた動きが進んでおります。

(2) 宿泊施設を中心とした魅力向上の取組支援では、香美市をはじめとする6つの事業者を支援いたしました。

(3) 中規模の分散型ホテル構築に向けた可能性調査では、黒潮町、それから土佐れいほく観光協議会での調査を行っています。

令和8年度の取組に当たりましても、支援するエリアの数は令和7年度と同等を予定しております、事業計画づくりに向けた伴走支援を通じまして、宿泊機能の強化につなげていきます。

続いて、資料右側のオレンジのほうです。来年度から新設予定の中山間地域宿泊施設開設支援事業費補助金です。こちら中山間地域の宿泊機能を強化し、観光客の長期滞在を図るため、1棟貸しなどの宿泊施設の開設を支援するものです。

対象エリアは中山間地域で、主に分散型ホテルを念頭に宿泊施設を整備する場合に、空き家の改修費用などハード面に対する支援を行います。

補助メニューとしては、2つ考えております。

まず1つ目、宿泊施設を中心とした観光まちづくり推進メニューです。補助率は2分の1以内、上限額は1,500万円です。

こちらは、この事業を通じて累計3棟以上の宿泊施設の開設を行う事業者を対象として、空き家の改修ですとか、一定の要件のもと物件の新築に係る経費に関しても支援させていただくつもりです。

次に2つ目、小規模宿泊施設支援メニューにつきましては、空き家に限らず、事業承継ですとか用途変更などの物件を活用した宿泊施設の開設を後押しするものです。補助率は2分の1、上限額は500万円を予定しております。

こちらのメニューにつきましても、2棟目以降の整備ですとか、近い将来に複数棟の運営を予定する事業者に対して、改修費を支援することにしております。これらソフト、ハード両面の2つの施策によりまして、中山間地域での分散型ホテルの構築に向けた取組を加速化していきたいと考えております。

続きまして、令和7年度の2月補正予算案について御説明いたします。資料9ページになります。

歳出の補正額は、1億2,243万1,000円の減額です。右端の説明欄を御覧ください。

まず、観光地域づくり体制強化事業委託料につきましては、県版地域おこし協力隊の雇用に関して、広域観光組織で募集したものの採用に至らなかったことなどから減額となっております。

次に、観光振興推進総合支援事業費補助金、広域観光推進事業費補助金及び地域観光振興交付金につきましては、支援を行う予定でありました市町村並びに広域観光組織におきまして、例えば国費の活用、対象事業の見直しなどがあったことから減額となったものです。

私からの説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎土居委員 地域観光商品造成等の委託について、令和7年度1月末時点で、35商品を企画中で、販売開始が8件ということですが、現在はどういう状況でしょうか。

◎仙頭地域観光課長 残りの商品は3月中に販売を開始することで準備しておりまして、状況はさほど大きくは変わっていないと思うんですけども、3月中には何かしらの形で、OTA等でアップできるように準備を進めております。

◎土居委員 令和7年度までの造成商品で、75商品造成中と書いているんですけど、令和6年度の40商品はもう販売中ということですか。令和7年度だけ残っている認識で構いませんか。

◎仙頭地域観光課長 そのとおりです。令和6年度の40商品につきましては、もう既に販売が開始されております。

◎土居委員 販売をされている事業者等は、地域に根差した事業者だと思うんですけど、商品自体の評価はどんな感じで事業者の売上げ向上につながっているんですか。

◎仙頭地域観光課長 例えば令和6年度は、40商品作りしました。実際我々が調べた範囲では具体的に送客につながっているのが、現在のところ18商品で、トータル320名超という形になっております。その中で、例えば中山間地域でしたら、集落活動センターいしはらの造成商品、資料でいうと④「土佐のおんちゃん・おばちゃんと語る、いしはらのおきやくランチ」になりますけれども、これまでに2つのツアーで35名入っていただいております。

確かに収益性の問題で言いますと、まだまだ送客が必要と思っておりますけれども、こういった外部のお客様を迎え入れることで、地元の方も非常に刺激になっているというか、活動の維持につながっているんじゃないかと感じております。

◎土居委員 本当に地域に根差した取組で、また外部から来た人の体験と結びつく、すごくいい事業だと思いますので、ぜひ、地域の経済波及といったことにつながっていけるように、サポートをしっかりとやっていかれたらと思います。

分散型ホテルについて、中山間地域、郡部における宿泊施設の不足に対応していくためにやっておられると思います。令和7年度、調査などの取組をいくつかやっておられると思うんですけど、令和7年度の成果という面で、実際に宿泊施設としてのめどは立っているのでしょうか。

◎仙頭地域観光課長 令和7年度のグループに関しましては、明日、成果発表を予定しております。市町村をはじめ多くの方々にもこういった事例を横展開する目的で開催いたします。

実際に複数棟の展開を果たしたもので言いますと、先ほど申し上げました安芸市のほか、具体的な建築にまでは至ってないですけども、本山町では現在2棟目が改修中です。そのほか、例えば四万十町の大正地区でも、現在2棟目を探しているということも聞いております。そういったことを反映した事業計画づくりを、伴走支援させていただいております。

◎土居委員 ではいろいろと市町村の名前があるんですけど、各エリアでの事業化のめどは立っているという認識で構わないでしょうか。

◎仙頭地域観光課長 ちょうど該当する物件があるかどうかのタイミングであったり、事業者の資金繰りなど、いろんな条件があります。ただ、いずれの方々に関しても非常に前向きに次の物件を探して、事業規模を拡張していこう、熱心に取り組んでくれていると感じています。

◎細木委員 同じく分散型ホテルですけど、ニーズが高まっているということで、空き家の活用にもつながっているのよいと思いますが、この空き家の活用については、産業振興推進部にも関連の予算があったり、土木部にもあるのかもしれませんが、どの制度を

使えば1番いいのかも含めて相談対応されているんでしょうか。各部とどんな連携をされているんでしょうか。

**◎仙頭地域観光課長** 本当に、最近こういう1棟貸しの改修に関する問合せが増えてきたと思います。特に、我々がやっているこの委託業務を通じて事業計画をつくるケースでは、どういう補助金を使うのが最も事業の趣旨に合致するかといったことも御提案させていただいています。それ以外に、個別に来ていただく案件に関しましては、先ほど言われたように、例えば経営支援課で中山間地域の機能維持の助成制度があったり、産業イノベーション課でも、地域課題解決の事業費があります。若干、事業領域が重複しているようにも見えますけれど、こういった1棟貸しを開設するに当たって、いずれの補助事業でも活用の実績があります。例えばその限度額や補助対象経費、施設の改修経費は対象にならないけれど、備品だけは対象になるなど、制度ごとに内容が異なりますので、やられたいことを踏まえて、それぞれにおつなぎする工夫をしております。

**◎細木委員** 使う側にとっては、そういう制度が両方使えたら1番いいと思うんですけど、ほかの制度を使っちゃったら駄目ということがよくあるので、できるだけ予算も有効に活用してもらったらいと思います。

あと部長にお聞きしたいんですけど、よさこいのことが国際観光課に入っちゃったり、観光政策課にかなりどっぷりが入っちゃったりということで、この地域観光課は、市町村支援みたいところに一番力を入れないかんとは思いますが、今日、3つの課を初めて聞いて、もうちょっと整理したほうがよくないかと。何かそういう課題などを感じておられたら、聞かせていただきたい。

**◎小西観光振興スポーツ部長** よさこいにつきましては、高知の観光資源という意味合いもあって、観光で所管させていただいています。東京オリンピックにあわせて海外にも出していこうとか、特に県と高知市の役割の中で、国内の部分はある程度市が音頭をとって、県は海外へ広めていく取組をしていこうということで、国際観光課へ置かせていただいております。

それで、あと3課の役割という部分で、委員のおっしゃるとおり、例えばガイドなんかは地域観光課が所管したり、地域通訳案内士は国際観光課が所管しておるということで、今、国際観光課のお客様を呼んでくるということ、これからメインに据えていこうとしてる中で、そういったそれぞれの今の持分等が効率的に仕事ができるように、少し検討をしていく余地があると感じておるところです。

**◎西内委員長** 中山間地域の宿泊施設の件ですけど、現在、こういった宿泊の稼働状況、利用状況か、把握は進められてますか。人気があって、こうやって引き合いはあるというけど、実際やってみたもののどうやったとか、そのあたりのフィードバックがあるのかということが1つ。もしそういうニーズが高まっているのだとしたら、その入り口は何です



かね。アゴダとかインターネット系ですか。そのあたり教えてください。

**◎仙頭地域観光課長** 特に、今回の委託業務を通じて関わっている事業者からは、よく状況を聞きますが、特に嶺北エリアでは半分以上、多い場合は7、8割がインバウンドのお客様で、3泊から5泊ぐらいされるケースが多いと。先ほど谷内課長も申し上げましたけど、どちらかというとアクティブに過ごすというよりは、本当にその地域でじっくり日常を楽しむというお客様が多いと聞いています。

そのほかにも、例えば仁淀川エリアにもゲストハウスのような施設がありますけれども、5割以上はインバウンドのお客様です。最近、建設されたようなところは、もともとインバウンドを念頭に置いた設計で、O T Aもちろん海外のエアビーですとかブッキングドットコムといったものを使われてるところが多いように思いますけれども、特に嶺北のエリアはそういうツールの使用にたけた事業者がおります。そういった方を交えて、勉強会を開催されていて、非常に熱心にインバウンドの取組をされていると思っています。

個々の稼働状況につきまして、細かくは承知はできておりませんが、今後そういう需要といったところはまた広域観光組織も通じて、通常の旅館、ホテルだけじゃない、個人のお客様の動きについても把握していけるように取り組んでいきたいと思っています。

**◎小西観光振興スポーツ部長** 国際観光課において、中山間地域で1棟貸しをしている11施設に聞き取りをしております。その中で、令和6年につきましては、全体で約9,490名が宿泊されたというデータがあり、令和7年につきましては、約1万人を超える方がその11施設で宿泊されておるということです。外国の方も半分以上いるところもあったりして、我々が見えていなかった部分ですけど、ヒアリングベースですが、そういうデータもっており、需要がだんだん伸びてきておるところです。

お客様がどうやって予約しているかは、委員おっしゃるとおりO T Aで、エアビーとか、アゴダといったところを使って、予約が入っていると聞いておるところです。

**◎西内委員長** これから調査をするところもあるようなお話ですので、しっかり丁寧に掘っていただいて、彼らがより足を運んで長期滞在しやすくなるような環境整備に、ぜひ努めていただきたいと思います。

それと、地域観光振興交付金の市町村支援の件なんですけど、これ市町村の財政負担が減るっつうことで、事業化の意欲が高まる一方で、安易にこれもやりたいあれもやりたいと、乱立する可能性もあると思うんですね。この負担軽減のメリットを、どう事業の質の担保や広域連携の強化という方向に転換させていくのか、そのあたり県がどういう指導をしていくのかお聞かせいただけますか。

**◎仙頭地域観光課長** 補助金は事業完了年度に一括でお支払いするもので、交付金の場合は県の負担の低減もさることながら、市町村の実質負担が減るということで、こちらは事業完了の翌年度から、お支払いをするものになりますけれども、その使い道に関しては、

資料の交付対象経費のところに書いております。例えば、減債基金への基金の積立てとか元利償還金、要するに借入れた過疎債等々の返済に使う分が主にはなりますけれども、観光推進事業に関する経費にも充当していただけるようになっていますので、単にお金を返すだけでなく、せっかく整備した施設を活用して、さらに充実した取組ができるようなことも助言しております。

そういったことで、ひいては広域の観光にも集客力が高まるということが、広域の観光には一番インパクトが大きいと考えていますので、そういった指導も続けていきたいと考えています。

◎西内委員長　ぜひ、つくったり失敗したりして質的に高まって、より魅力的な商品なりあるいは施設なりになるよう、引き続きよろしく願いいたします。

質疑を終わります。

以上で、地域観光課を終わります。

お諮りいたします。

以上をもって本日の委員会は終了とし、この後の審査については明日行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長　それでは、以後の日程については、明日の午前10時から行います。

本日の委員会は、これで閉会します。

(16時17分閉会)